

# 平成29年就業構造基本調査 結果報告書

平成30年9月

宇都宮市総合政策部政策審議室

# 目次

## I 調査の概要

## II 用語の解説

## III 結果の概要

1	15歳以上の人口の就業状態 .....	1
2	有業者 .....	3
	(1)有業率	
	(2)従業上の地位	
	(3)産業	
	(4)職業	
	(5)雇用形態	
	(6)現職の雇用形態についている理由(非正規の職員・従業員)	
	(7)雇用契約期間	
	(8)就業日数	
	(9)週間就業時間	
	(10)継続就業期間	
	(11)所得	
3	無業者 .....	25
	(1)希望意識	
	(2)非就業希望理由	
4	就業異動 .....	29
	(1)従業上の地位, 雇用形態間の異動	
	(2)前職の離職理由	
5	職業訓練・自己啓発 .....	31
6	育児と就業 .....	33
	(1)育児をしている者	
	(2)育児休業等制度の利用の有無及び種類	
7	介護と就業 .....	35

## 利用上の注意

- 1 本報告書は、総務省統計局から公表された平成 29 年就業構造基本調査結果の宇都宮市分を集計したものです。
- 2 統計表の数値は、総数に分類不能または不詳の数値を含むため、また、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。
- 3 本調査の結果は、抽出した標本から推計して算出しているため、統計表は標本誤差を含んでおり、実数とは異なります。
- 4 統計表中に使用されている記号等は、次のとおりです
  - ・「-」は調査又は集計したが該当数値がないもの、又は数字が得られないものを示します。
  - ・「0」や「0.0」は調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示します。



## I 調査の概要

## 1 調査の目的

就業構造基本調査は、就業・不就業の実態を種々の観点から捉え、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細を明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することなどを目的としている。

この調査は、昭和31年（1956年）の第1回調査以来ほぼ3年後ごとに実施してきたが、57年（1982年）以降は5年ごとに実施しており、今回の調査は17回目に当たる。

## 2 調査の法的根拠

就業構造基本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査（基幹統計「就業構造基本統計」を作成するための統計調査）として、就業構造基本調査規則（昭和53年総理府令第25号）に基づき実施した。

## 3 調査の期日

調査は、平成29年10月1日午前0時現在で行った。

## 4 調査の範囲

### (1) 調査の地域

平成27年国勢調査の調査区のうち、総務大臣が指定する約3万3千調査区において調査を行った。

### (2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣が定める方法により市町村長が選定した抽出単位（一つの世帯が居住することができる建物または建物の一部をいう。）に居住する約52万世帯の15歳以上の世帯員約108万人を対象とした。なお、本市においては約2,500世帯を対象とした。

ただし、次に掲げる者は調査の対象から除いた。

- ア 外国の外交団、領事団（随員やその家族も含む。）
- イ 外国の軍隊の軍人、軍属とそれらの家族
- ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者
- エ 刑務所、拘置所の収容者のうち、刑の確定している者
- オ 少年院、婦人補導院の在院者

## 5 調査事項

調査は、15歳以上の世帯員に関する事項及び世帯に関する事項から成っており、次の事項を調査した。

### (1) 15歳以上の世帯員に関する事項

ア 全員について

(ア) 基本事項について

氏名，男女の別，配偶者の有無，世帯主との続き柄，出生の年月，就学状況・卒業時期，学校の種類，居住開始時期，転居の理由，転居前の居住地，収入の種類，ふだんの就業・不就業状態

(イ) 訓練・自己啓発について

職業訓練・自己啓発の有無，職業訓練・自己啓発の種類

(ウ) 育児・介護の状況について

育児の有無，育児の頻度，育児休業等制度利用の有無・育児休業等の種類，介護の有無，介護の頻度，介護休業等制度利用の有無・介護休業等の種類

イ 有業者について

(ア) 主な仕事について

従業上の地位・勤め先での呼称，起業の有無，雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間，雇用契約の更新の有無・回数，勤め先の経営組織，勤め先の名称，勤め先の事業の内容，仕事の内容，企業全体の従業者数，年間就業日数，就業の規則性，週間就業時間，年間収入，就業開始の時期，就業開始の理由，現在の雇用形態についている理由，就業時間又は就業日数の調整の有無，転職又は追加就業等の希望の有無，転職希望の理由，希望する仕事の形態，求職活動の有無，就業時間延長等の希望の有無，1年前の就業・不就業状態，前職の有無

(イ) 主な仕事以外の仕事について

主な仕事以外の仕事の有無・従業上の地位，勤め先の事業の内容

(ウ) 前職について

離職の時期，就業継続年月，離職の理由，従業上の地位・勤め先の呼称，前職の雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間，勤め先の事業の内容，仕事の内容

(エ) 初職について

現職又は前職と初職との関係，初職の就業開始の時期，初職の従業上の地位・勤め先での呼称

ウ 無業者について

(ア) 就業の希望について

就業希望の有無，就業希望の理由，希望する仕事の種類，希望する仕事の形態，求職活動の有無，非求職の理由，求職期間，就業希望時期，就業非希望の理由，1年前の就業・不就業状態，就業経験の有無

(イ) 前職について

離職の時期，就業継続年月，離職の理由，従業上の地位・勤め先での呼称，前

職の雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間，勤め先の事業の内容，仕事の内容

(ウ) 初職について

現職又は前職と初職の関係，初職の就業開始の時期，初職の従業上の地位・勤め先での呼称

(2) 世帯に関する事項

15歳未満の年齢別世帯人員，世帯全体の年間収入，15歳以上世帯人員



## II 用語の解説

## 【個人の基本属性に関する事項】

### 1 年齢

平成 29 年 9 月 30 日現在における満年齢である。

### 2 配偶関係

配偶関係は、戸籍上の届出の有無に関係なく、現在、妻又は夫のある者を配偶者ありとした。

未婚…結婚したことのない者

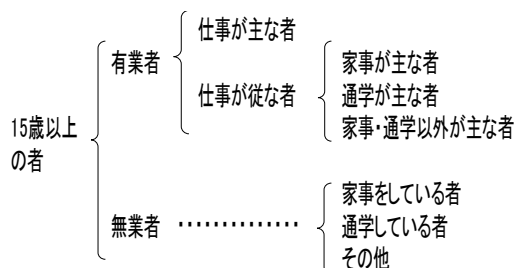
配偶者あり…現在、妻又は夫のある者

死別・離別…妻又は夫と死別又は離別して、現在独身である者

## 【就業に関する事項】

### 3 就業状態・仕事の主従

15 歳以上の者を、ふだん就業・不就業の状態により、次のように区分した。



#### ＜就業状態の捉え方＞

国勢調査や労働力調査が月末 1 週間の就業・不就業の状態の把握しているのに対し、この調査では、ふだん就業・不就業の状態を把握している。

有業者……ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日(平成 29 年 10 月 1 日)以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者  
なお、家族が自家営業(個人経営

の商店、工場や農家など)に従事した場合は、その家族が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

また、仕事があつたりなかったりする人や、忙しい時だけ家業を手伝う人などで、「ふだん就業状態」がはっきり決められない場合は、おおむね、1 年間に 30 日以上仕事をしている場合を、有業者とした。

無業者……ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者

### 4 従業上の地位・雇用形態

有業者を、次のように区分した。

自営業主……個人経営の商店主、工場主、開業医、弁護士、著述家、家政婦など自分で事業を営んでいる者

雇人のある業主……自営業主のうち、ふだん有給の従業員を雇い、事業を営んでいる者

雇人のない業主……自営業主のうち、ふだん従業員を雇わず、自分ひとりで又は家族と事業を営んでいる者

内職者……自宅で材料の支給を受け、人を雇わず、作業所や据付機械など大がかりな固定的設備を持たないで行う仕事をしている者

家族従業者…自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で

手伝っている者  
雇用者……会社員, 団体職員, 公務員,  
個人商店の従業員など, 会社,  
団体, 個人, 官公庁, 個人商店  
などに雇われている者  
会社などの役員…会社の社長, 取締役,  
監査役, 団体・公益法人や  
独立行政法人の理事・監事な  
どの役職にある者

「会社などの役員」以外の雇用者を, 勤め先での呼称によって, 「正規の職員・従業員」, 「パート」, 「アルバイト」, 「労働者派遣事務所の派遣社員」, 「契約社員」, 「嘱託」, 「その他」の7つに区分した。

なお, 「正規の職員・従業員」以外の6区分をまとめて「非正規の職員・従業員」として表章している。

正規の職員・従業員…一般職員又は正社員などと呼ばれている者  
パート……就業の時間や日数に関係なく, 勤め先で「パートタイマー」又はそれに近い名称で呼ばれている者  
アルバイト…就業の時間や日数に関係なく, 勤め先で「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者  
労働者派遣事務所の派遣社員…「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(昭和60年法律第88号)に基づく労働者派遣事業所に雇用され, そこから派遣されて働いている者

ただし, 次のような業務に従事する者は含めない。

- ・ 港湾運送業務, 建設業務, 警備業務, 医療関係の業務
- ・ デパートの派遣店員など
- ・ 民営の職業紹介機関やシルバー人材センターなどの紹介による場合や請負, 出向

契約社員……専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され, 雇用期間の定めのある者  
嘱託……労働条件や契約期間に関係なく, 勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者  
その他……上記以外の呼称の場合

## 5 起業

「自営業主」及び「会社などの役員」のうち, 今の事業を自ら起こした者を「起業家」とした。

## 6 産業

産業は, 有業者が実際に働いている事業所の事業の種類によって定めた。ただし, 労働者派遣事業所の派遣社員については, 派遣先の事業所の事業の種類によって定めている。

産業分類は, 日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づき, 就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものを用いる。

## 7 職業

職業は, 有業者が実際に従事している仕事の種類によって定めた。

職業分類は, 日本標準職業分類(平成

21年12月改定)に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものをを用いる。

## 8 年間就業日数、就業の規則性及び週間就業時間

年間就業日数は、主な仕事に従事した1年間の就業日数をいう。年間就業日数が200日未満の者については、就業の規則性に基づき、次の3つに区分した。

規則的作業……毎日ではないが、おおむね規則的に仕事をしている場合

季節的作業……農繁期や盛漁期など特定の季節だけ仕事している場合

不規則的作業…仕事があるとき、又は仕事が忙しいときのみ仕事をしている場合

また、年間就業日数が200日以上及び規則的作業の者について、週間就業時間を調査した。この週間就業時間は、就業規則などで定められている時間ではなく、ふだんの1週間の実労働時間をいう。

## 9 所得

単に「所得」という場合は、本業から通常得ている年間所得(税込み額)をいう(現物収入は除く)。

過去1年間に仕事を変えた者や新たに仕事に就いた者については、新たに仕事に就いたときから現在までの収入を基に、1年間働いた場合の収入額の見積りになる。

なお、所得別に集計した統計表のうち、

家族従業者を集計対象に含むものは、総数に家族従業者を含む。

自営業主の所得…過去1年間に事業から得た収益、すなわち、売上総額からそれに必要な経費を差し引いたもの

雇用者の所得……賃金、給料、手間賃、諸手当、ボーナスなど過去1年間に得た税込みの給与総額

## 10 現職の雇用形態についている理由(非正規の職員・従業員のみ)

現在の雇用形態を選択した理由をいい、次の7区分とした。

- ・ 自分の都合のよい時間に働きたいから
- ・ 家計の補助・学費等を得たいから
- ・ 家事・育児・介護等と両立しやすいから
- ・ 通勤時間が短いから
- ・ 専門的な技能等を生かせるから
- ・ 正規の職員・従業員の仕事がないから
- ・ その他

## 11 就業調整の有無(非正規の職員・従業員のみ)

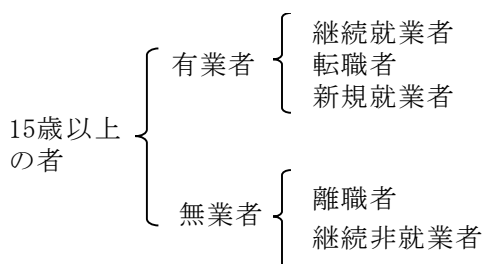
収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整しているかどうかによって、「就業調整をしている」と「就業調整をしていない」とに区分した。

## 12 副業

主な仕事以外についている仕事をいう。なお、副業を2つ以上持っている場合、従業上の地位及び産業の区分は、そのうち主なもの1つとしている。

## 13 就業異動

過去1年以内の就業異動により、15歳以上の者を次のように区分した。



継続就業者…1年前も現在と同じ勤め先(企業)で就業した者

転職者……1年前の勤め先(企業)と現在の勤め先が異なる者

新規就業者…1年前には仕事をしていなかったが、この1年間に現在の仕事に就いた者

離職者……1年前には仕事をしていたが、その仕事を辞めて、現在は仕事をしていない者

継続非就業者…1年前も現在も仕事をしていない者

また、就業異動の履歴により、15歳以上の者を次のように区分した。

入職就業者……前職がない有業者

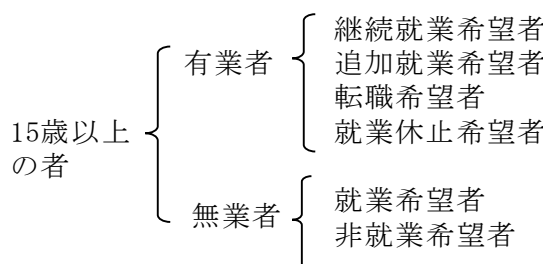
転職就業者……前職がある有業者

離職非就業者…前職がある無業者

就業未経験者…前職がない無業者

#### 14 就業希望

就業に関する希望により、15歳以上の者を次のように区分した。



継続就業希望者…現在就いている仕事を今後も続けていきたいと思っている者のうち、「追加就業希望者」に該当していない者

追加就業希望者…現在就いている仕事を続けながら、他の仕事もしたいと思っている者

転職希望者……現在就いている仕事を辞めて、他の仕事に変わりたいと思っている者

就業休止希望者…現在就いている仕事を辞めようと思っており、もう働く意思のない者

就業希望者……何か収入になる仕事をしたいと思っている者

非就業希望者…仕事をする意思のない者

#### 15 継続就業時間

現在の勤め先(企業)に勤め始めてからの期間をいう。途中で勤務地や職種が変わった場合でも、現在の勤め先に勤め始めてからの年数及び月数とした。

なお、季節的に一時休業する仕事であっても毎年繰り返しその仕事に就いている場合には、その休業期間中も継続して就業しているものとした。

#### 16 前職

現在の仕事に就く以前にしていた仕事又は現在無業の人が以前に仕事をしていた場合の仕事。

#### 17 前職の離職理由

前の仕事を辞めた理由をいい、次の15区分とした。

- ・ 会社倒産・事業所閉鎖のため
- ・ 人員整理・勸奨退職のため
- ・ 事業不振や先行き不安のため
- ・ 定年のため
- ・ 雇用契約の満了のため
- ・ 収入が少なかったため
- ・ 労働条件が悪かったため
- ・ 結婚のため
- ・ 出産・育児のため
- ・ 介護・看護のため
- ・ 病気・高齢のため
- ・ 自分に向かない仕事だった
- ・ 一時的についた仕事だから
- ・ 家族の転職・転勤又は事業所の移転のため
- ・ その他

### 【育児・介護に関する事項】

#### 18 育児の状況

育児をしている…ここでいう、ふだん「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児をいい、以下のようなことを指す。ただし、孫やおい・めい、弟妹の世話などはこれに含まない。

- ・ 乳幼児の世話や見守り
- ・ 乳児のおむつの取り替え
- ・ 就学前の子供の送迎、つきそい、見守りや勉強・遊び・習い事などの練習の相手
- ・ 就学前の子供の保護社会への出席

育児の頻度…ふだんの1日当たりの家

事・育児時間を次の6区分とした。

- ・ 1時間未満
- ・ 1～2時間未満
- ・ 2～4時間未満
- ・ 4～6時間未満
- ・ 6～8時間未満
- ・ 8時間以上

#### 19 介護の状況

介護をしている…ここでいう、ふだん家族の「介護をしている」とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをする場合をいい、介護保険制度の要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含まれる。ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護はこれに含まない。

なお、ふだん介護をしているかはつきり決められない場合は、便宜、1年間に30日以上介護をしている場合を「介護をしている」とする。

介護の頻度…ふだんの介護日数を次の6区分とした。

- ・ 月に3日以内
- ・ 週に1日
- ・ 週に2日
- ・ 週に3日
- ・ 週に4～5日
- ・ 週に6日以上

### Ⅲ 結果の概要

1 15歳以上人口の就業状態

**有業者は増加，無業者は減少**  
**男性の有業率は平成19年以降低下傾向**

宇都宮市における平成29年10月1日現在の15歳以上人口は44万8,400人で、平成24年と比較すると1万1,300人増加した。

就業状態別にみると、有業者は27万1,600人で、平成24年と比べ1万1,300人増加している一方、無業者は17万6,800人で、平成24年と比べ2,100人減少している。

15歳以上人口に占める有業者の割合（有業率）は60.6%になっており、平成19年以降60%付近で推移している。

有業率を男女別にみると、男性は70.2%、女性は51.0%になり、男性は平成19年以降低下傾向となっている。

表1 男女、就業状態別15歳以上人口(平成19年、24年、29年)

(単位:千人, %, ポイント)

男女 就業状態	平成19年		平成24年			平成29年		
	人数	構成比	人数	増減 (平成24年- 19年)	構成比	人数	増減 (平成29年- 24年)	構成比
総数	434.3	100.0	437.1	2.8	100.0	448.4	11.3	100.0
有業者	264.9	61.0	258.2	▲6.7	59.1	271.6	13.4	60.6
仕事が主な者	222.6	51.3	216.0	▲6.6	49.4	228.5	12.5	51.0
仕事は従な者	41.5	9.6	40.5	▲1.0	9.3	43.0	2.5	9.6
家事が主な者	33.9	7.8	34.2	0.3	7.8	35.4	1.2	7.9
通学が主な者	4.7	1.1	3.6	▲1.1	0.8	5.1	1.5	1.1
家事・通学以外が主な者	2.8	0.6	2.7	▲0.1	0.6	2.4	▲0.3	0.5
無業者	169.4	39.0	178.9	9.5	40.9	176.8	▲2.1	39.4
家事をしている者	81.2	18.7	84.1	2.9	19.2	82.2	▲1.9	18.3
通学している者	26.2	6.0	24.3	▲1.9	5.6	26.4	2.1	5.9
その他	61.5	14.2	68.1	6.6	15.6	67.9	▲0.2	15.1
男	216.0	100.0	216.3	0.3	100.0	223.1	6.8	100.0
有業者	158.9	73.6	155.0	▲3.9	71.7	156.6	1.6	70.2
仕事が主な者	153.3	71.0	148.4	▲4.9	68.6	150.2	1.8	67.3
仕事は従な者	4.8	2.2	5.1	0.3	2.4	6.4	1.3	2.9
家事が主な者	1.1	0.5	1.5	0.4	0.7	2.4	0.9	1.1
通学が主な者	1.9	0.9	2.3	0.4	1.1	2.6	0.3	1.2
家事・通学以外が主な者	1.7	0.8	1.3	▲0.4	0.6	1.4	0.1	0.6
無業者	57.1	26.4	61.2	4.1	28.3	66.5	5.3	29.8
家事をしている者	4.9	2.3	4.8	▲0.1	2.2	7.3	2.5	3.3
通学している者	13.8	6.4	11.9	▲1.9	5.5	14.2	2.3	6.4
その他	38.0	17.6	43.9	5.9	20.3	44.7	0.8	20.0
女	218.3	100.0	220.8	2.5	100.0	225.3	4.5	100.0
有業者	106.0	48.6	103.2	▲2.8	46.7	115.0	11.8	51.0
仕事が主な者	69.3	31.7	67.6	▲1.7	30.6	78.3	10.7	34.8
仕事は従な者	36.7	16.8	35.4	▲1.3	16.0	36.6	1.2	16.2
家事が主な者	32.8	15.0	32.7	▲0.1	14.8	33.0	0.3	14.6
通学が主な者	2.8	1.3	1.2	▲1.6	0.5	2.5	1.3	1.1
家事・通学以外が主な者	1.1	0.5	1.4	0.3	0.6	1.0	▲0.4	0.4
無業者	112.3	51.4	117.6	5.3	53.3	110.3	▲7.3	49.0
家事をしている者	76.3	35.0	79.3	3.0	35.9	74.9	▲4.4	33.2
通学している者	12.4	5.7	12.4	0.0	5.6	12.2	▲0.2	5.4
その他	23.5	10.8	24.2	0.7	11.0	23.2	▲1.0	10.3



図1 就業状態別 15歳以上人口(総数)(平成19年, 24年, 29年)

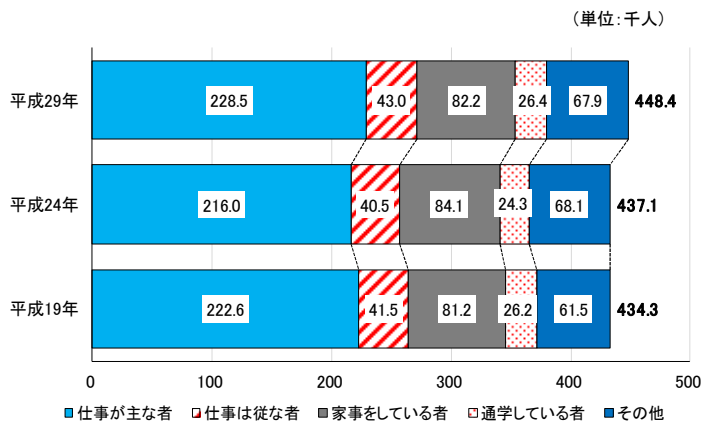
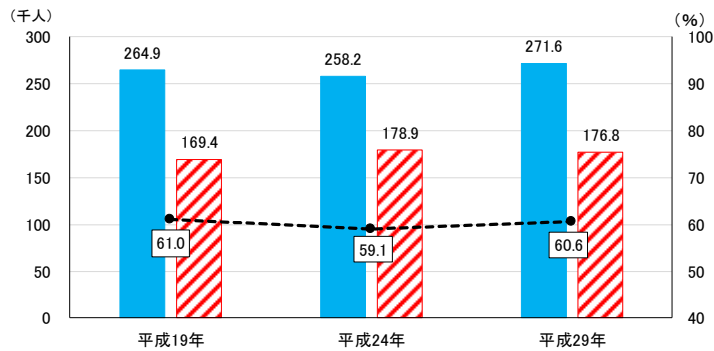
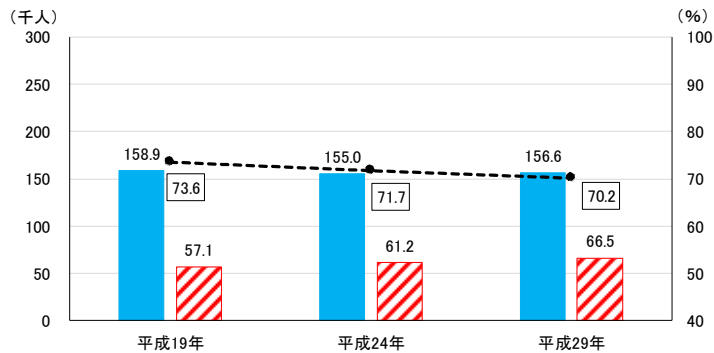


図2 男女別有業者数, 無業者数, 有業率の推移(平成19年, 24年, 29年)

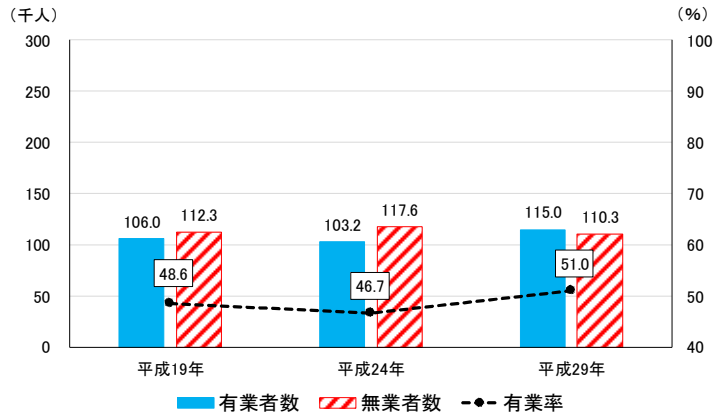
総数



男



女



## 2 有業者

### (1) 有業率

男性は15～64歳の各年齢階級で有業率が低下、55歳以上は上昇  
 女性は全ての年齢階級において上昇し、「M字カーブ」の底が上昇

有業率を男女、年齢階級別にみると、男性は25歳から64歳の各年齢階級において80%を超え、グラフが「台形型」となっている。多くの雇用者が定年を迎えた後の「65歳以上」に有業率が低下し、31.7%となっている。平成24年と比較すると、15歳から54歳の年齢階級において有業率が低下し、そのなかで「25～34歳」が最も低下している。その一方で、55歳以上は上昇している。

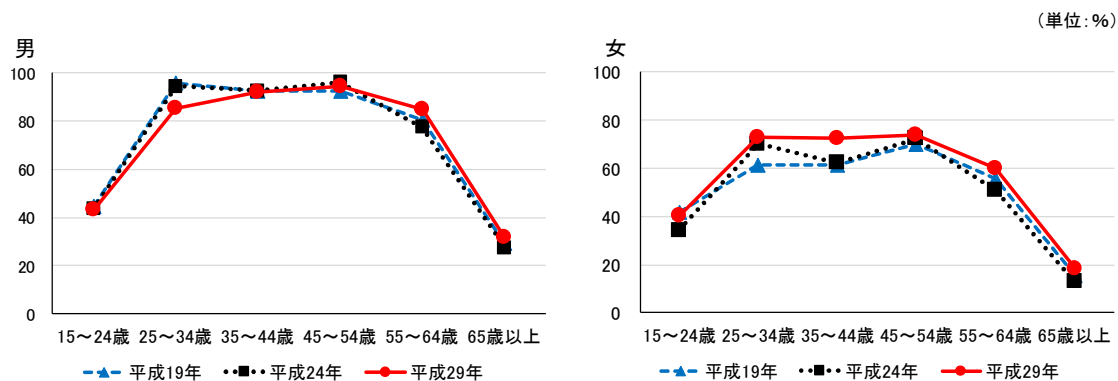
女性においては、平成24年と比較すると、全ての年齢階級において有業率が上昇している。なかでも「35～44歳」の年齢階級が最も有業率が上昇し、いわゆる「M字カーブ」の底が上昇している。

表2 年齢、男女別有業率(平成19年、24年、29年)

(単位: %, ポイント)

男女 年齢	男				女					
	平成29年	増減 (平成29年 -24年)	平成24年	増減 (平成24年 -19年)	平成19年	平成29年	増減 (平成29年 -24年)	平成24年	増減 (平成24年 -19年)	平成19年
総数	70.2	△ 1.5	71.7	△ 1.9	73.6	51.0	4.3	46.7	△ 1.8	48.6
15～24歳	43.1	△ 0.4	43.5	△ 1.2	44.6	40.2	5.9	34.2	△ 7.8	42.1
25～34歳	85.4	△ 9.1	94.5	△ 1.1	95.6	73.0	2.7	70.3	9.0	61.3
35～44歳	92.1	△ 0.4	92.5	0.0	92.5	72.5	10.1	62.4	0.7	61.6
45～54歳	94.3	△ 1.8	96.1	3.5	92.6	73.9	1.4	72.4	2.3	70.2
55～64歳	85.0	7.4	77.5	△ 3.2	80.7	59.9	9.0	50.8	△ 4.7	55.5
65歳以上	31.7	4.3	27.4	△ 1.8	29.2	18.3	5.4	12.9	△ 2.6	15.5

図3 年齢、男女別有業率(平成19年、24年、29年)



(2) 従業上の地位

「雇用者(役員を除く)」の構成比が上昇,「自営業主」の構成比は低下

有業者を従業上の地位別にみると、平成29年の有業者27万1,600人のうち、「雇用者(役員を除く)」が最も多く23万3,600人(構成比86.0%)となっており、次いで自営業主が1万9,100人(同7.0%),「会社などの役員」(同5.3%)となっている。男女別にみると、男女ともに「雇用者(役員を除く)」が最も多く、女性における構成比は90%を超えた。

構成比を平成19年及び24年と比較すると、「自営業主」と「会社などの役員」の構成比は低下傾向が続いている一方で、「雇用者(役員を除く)」の構成比は上昇傾向が続いている。

図4 従業上の地位別有業者の割合(平成19年, 24年, 29年)

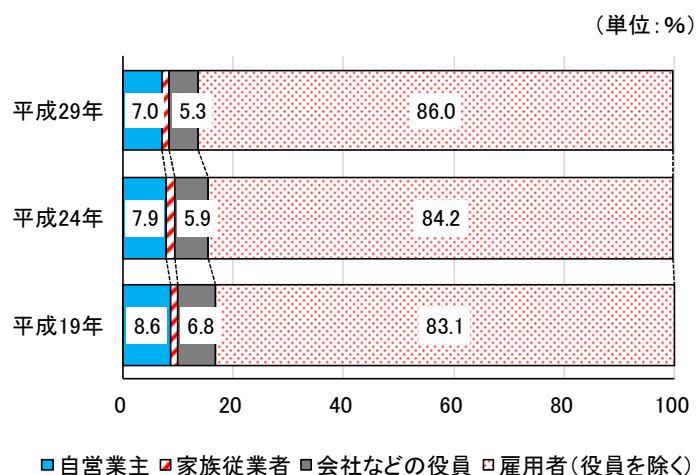


表3 従業上の地位, 男女別有業者数(平成19年, 24年, 29年)

(単位: 千人, %)

従業上の地位	男女年	総数			男			女		
		平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年
<b>(実数)</b>										
総数		264.9	258.2	271.6	158.9	155.0	156.6	106.0	103.2	115.0
自営業主		22.8	20.3	19.1	15.7	15.3	14.8	7.1	5.0	4.4
家族従業者		3.8	4.3	3.5	0.6	0.4	0.6	3.2	3.9	2.9
雇用者		238.0	232.9	248.1	142.3	138.9	140.9	95.7	94.0	107.3
会社などの役員		17.9	15.3	14.5	12.3	12.1	11.0	5.6	3.3	3.5
雇用者(役員を除く)		220.1	217.5	233.6	130.1	126.8	129.8	90.0	90.7	103.8
<b>(構成比)</b>										
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自営業主		8.6	7.9	7.0	9.9	9.9	9.5	6.7	4.8	3.8
家族従業者		1.4	1.7	1.3	0.4	0.3	0.4	3.0	3.8	2.5
雇用者		89.8	90.2	91.3	89.6	89.6	90.0	90.3	91.1	93.3
会社などの役員		6.8	5.9	5.3	7.7	7.8	7.0	5.3	3.2	3.0
雇用者(役員を除く)		83.1	84.2	86.0	81.9	81.8	82.9	84.9	87.9	90.3

(3) 産業

有業者数が最も多い産業は「卸売業、小売業」、次いで「製造業」、「医療、福祉」

本市の有業者を産業大分類別にみると、有業者が最も多いのは「卸売業、小売業」で4万7,100人（構成比17.3%）である。次いで「製造業」の4万3,100人（同15.9%），「医療、福祉」の3万500人（同11.2%）となっている。

全国の産業大分類別構成比と比較すると、本市における構成比が特に高くなっている産業は「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「公務」などである。

主な産業別の有業者の構成比を平成24年と比較すると、「卸売業、小売業」（同17.3%）と「医療、福祉」（同11.2%）の割合が上昇している。反対に低下しているのは「建設業」（同7.1%）、「製造業」（同15.9%）などである。

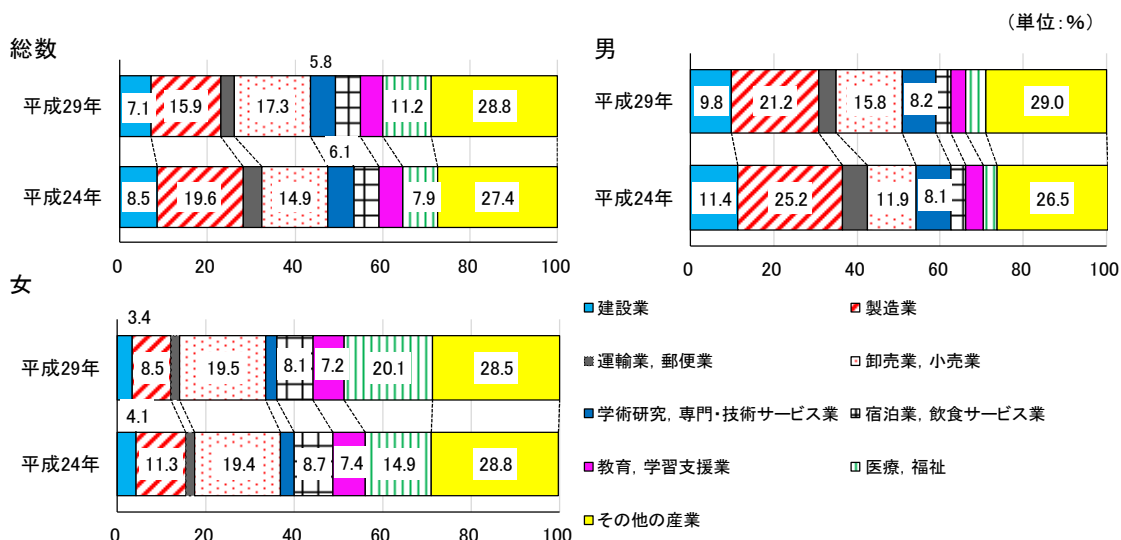
男女別にみると、割合が大きく上昇している産業は、男性では「卸売業、小売業」（同15.8%）、女性では「医療・福祉」（同20.1%）となっている。

表4 産業大分類別有業者数(平成29年)

産業	宇都宮市		(参考)全国
	実数	構成比	構成比
総数 ※	271.6	100.0	100.0
農業、林業	6.6	2.4	3.1
漁業	—	—	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	0.0
建設業	19.2	7.1	7.4
製造業	43.1	15.9	15.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0.8	0.3	0.6
情報通信業	5.6	2.1	3.4
運輸業、郵便業	8.8	3.2	5.2
卸売業、小売業	47.1	17.3	15.3
金融業、保険業	7.3	2.7	2.5
不動産業、物品賃貸業	5.6	2.1	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	15.7	5.8	3.7
宿泊業、飲食サービス業	15.0	5.5	5.6
生活関連サービス業、娯楽業	9.5	3.5	3.6
教育、学習支援業	14.0	5.2	4.8
医療、福祉	30.5	11.2	12.3
複合サービス事業	2.5	0.9	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	13.8	5.1	6.7
公務(他に分類されるものを除く)	11.5	4.2	3.5
分類不能の産業	15.0	5.5	3.2

※ 分類不能の産業を含む

図5 男女、主な産業別有業者の割合(平成24年、29年)

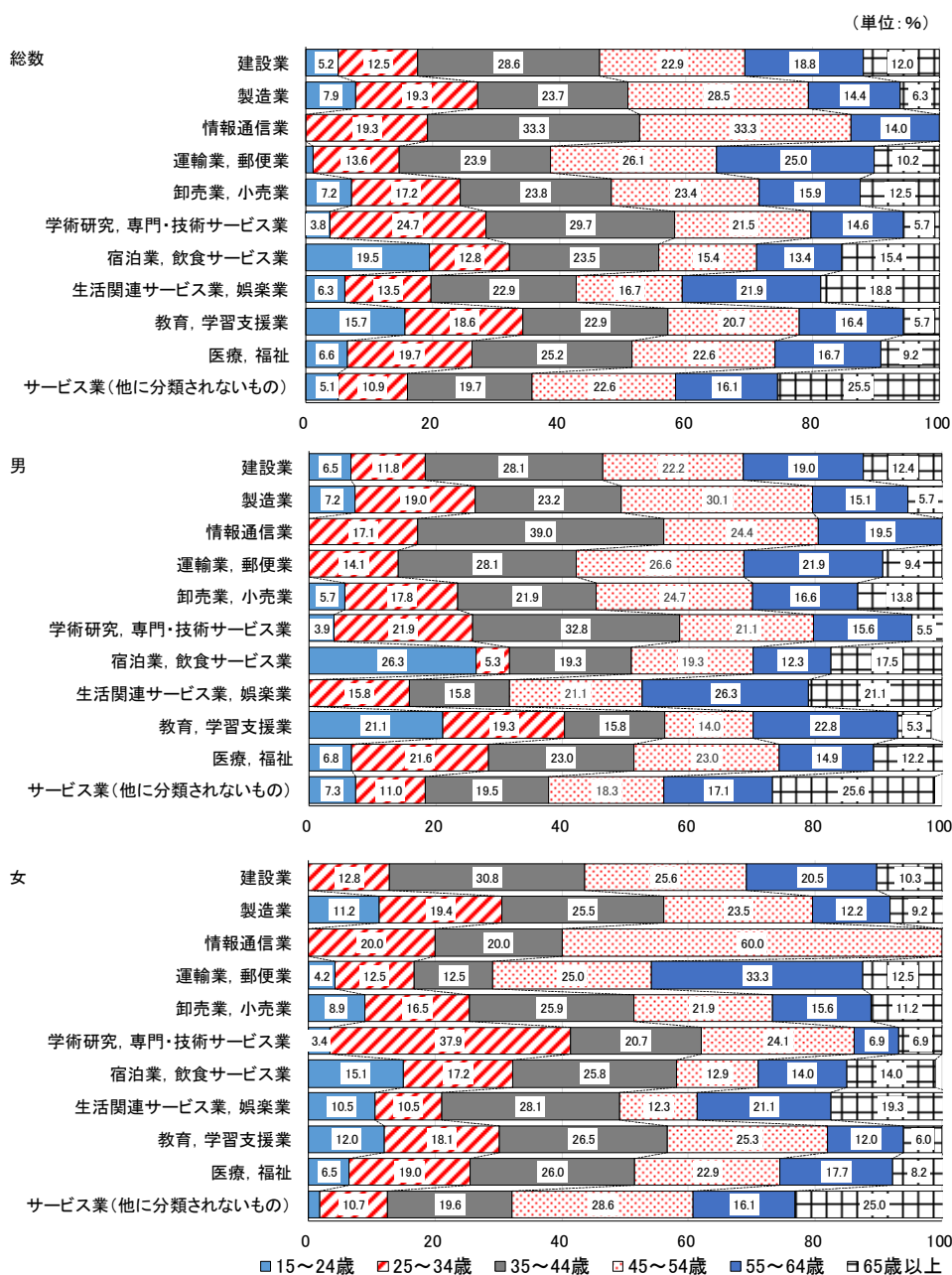


主な産業の有業者について年齢別に構成比をみる。

総数では、15～34歳の若年の層の割合が高い産業は「教育、学習支援業」（構成比34.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」（同32.3%）となっている。また、55歳以上の割合が高いのは「サービス業（他に分類されないもの）」（同41.6%）「生活関連サービス」（同40.7%）となっている。

男性では、15～34歳の割合が高い産業は、「教育・学習支援業」（同40.4%）、「宿泊業、飲食サービス業」（同31.6%）になっており、女性では、「学術研究、専門・技術サービス業」（同41.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」（同32.3%）となっている。

図6 男女、主な産業、年齢別有業者の割合（平成29年）



(4) 職業

最も多い職業は「事務従事者」で、割合も全国の割合を上回る

本市の有業者を職業大分類別でみると、「事務従事者」が8万2,700人（構成比30.4%）で最も多く、全国の構成比と比較しても上回っている。

次いで「専門的・技術的職業従事者」（同15.8%）、「生産工程従事者」（同11.9%）となっている。

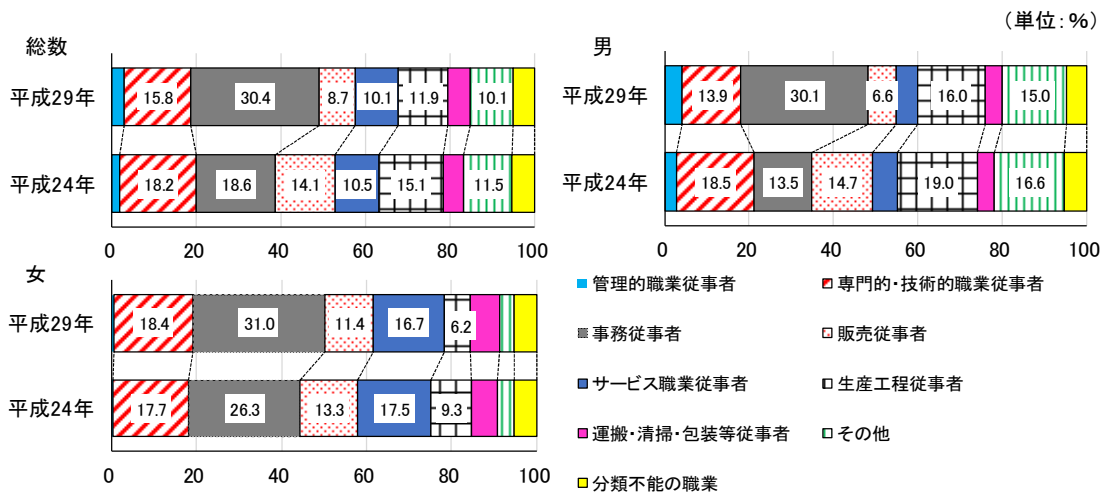
表5 職業大分類別有業者数(平成29年)

職業	宇都宮市		(参考)全国
	実数	構成比	構成比
総数	271.6	100.0	100.0
管理的職業従事者	7.4	2.7	2.3
専門的・技術的職業従事者	43.0	15.8	17.1
事務従事者	82.7	30.4	20.6
販売従事者	23.5	8.7	12.3
サービス職業従事者	27.3	10.1	12.0
保安職業従事者	4.0	1.5	1.7
農林漁業従事者	6.7	2.5	3.2
生産工程従事者	32.2	11.9	13.4
輸送・機械運転従事者	7.0	2.6	3.4
建設・採掘従事者	9.6	3.5	4.3
運搬・清掃・包装等従事者	14.5	5.3	6.7
分類不能の職業	13.7	5.0	2.9

主な職業別の構成比を平成24年と比較すると、総数では、「事務従事者」（構成比30.4%）の割合が大きく上昇し、その一方で「販売従事者」（同8.7%）の割合が低下している。

男女別にみると、割合が大きく上昇している職業は、男女ともに「事務従事者」（各30.1%、31.0%）である。割合が大きく低下している職業は、男性の「専門的・技術的職業従事者」（同13.9%）や、「販売従事者」（同6.6%）があげられる。

図7 男女、主な職業別有業者の割合(平成24年、29年)

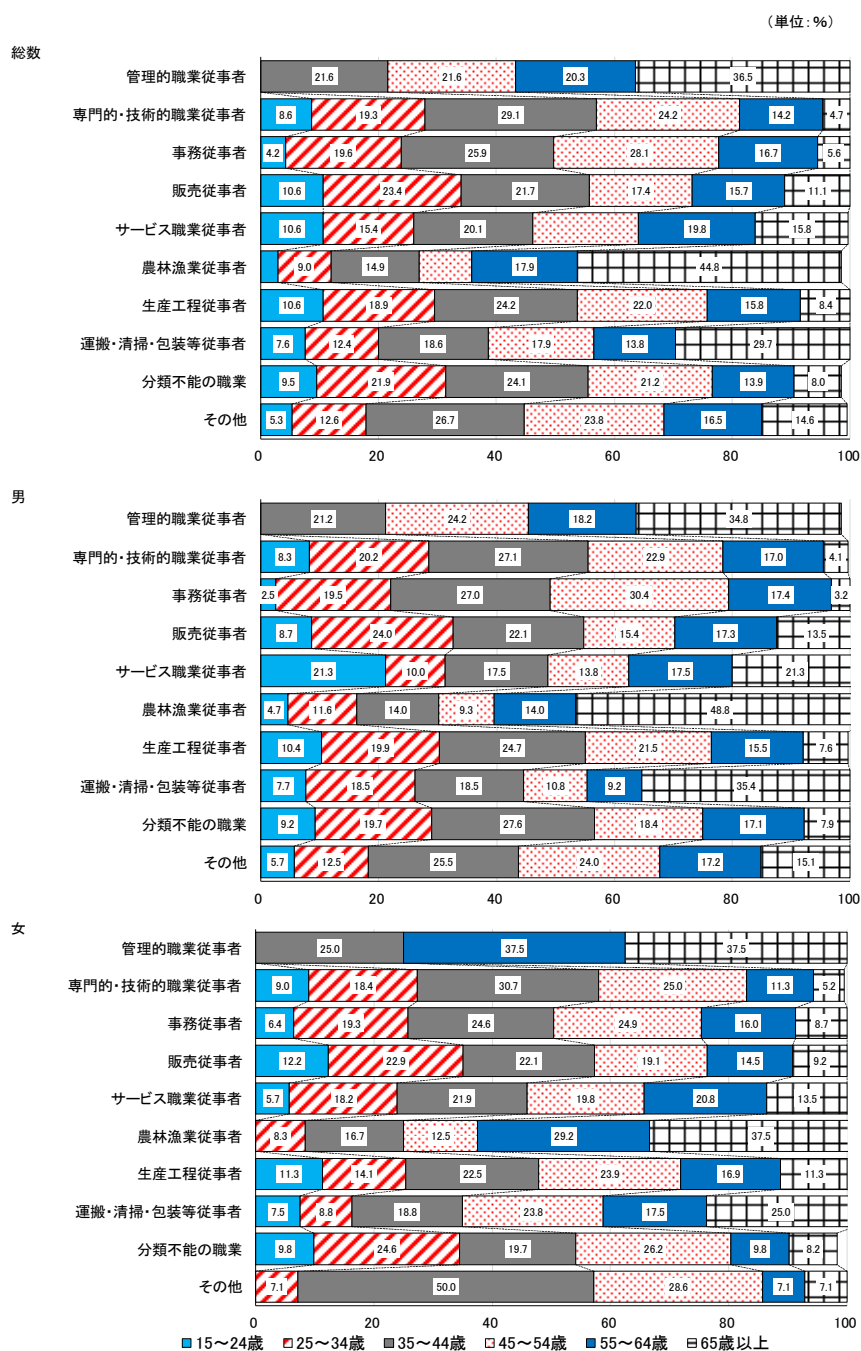


主な職業の有業者について年齢別に構成比をみる。

総数では、15～34歳の若年の層の割合が高い産業（「分類不能の職業」を除く）は「販売従事者」（構成比34.0%）、「生産工程従事者」（同29.5%）となっている。また、55歳以上の割合が高いのは「農林漁業従事者」（同62.7%）、「管理的職業従事者」（同56.8%）となっている。

男女ともに「販売従事者」における15～34歳の割合が高くなっており、また、「農林漁業従事者」や「管理的職業従事者」における55歳以上の割合が高くなっている。

図8 男女、主な職業、年齢別有業者の割合(平成29年)



(5) 雇用形態

**正規・非正規の割合は男女で大きい偏りがある**  
**総数における非正規就業者の割合はゆるやかに上昇している**

平成29年の雇用者(役員を除く)の総数23万3,600人の内訳を雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」が14万8,700人(構成比63.7%)、「非正規の職員・従業員」が8万5,000人(同36.4%)であった。さらに「非正規の職員・従業員」の内訳は、「パート」が4万400人(同17.3%)、「アルバイト」が1万4,800人(同6.3%)、「労働者派遣事務所の派遣社員」が6,600人(同2.8%)、「契約社員・嘱託」が1万9,900人(同8.5%)、「その他」が3,200人(同1.4%)となっている。実数を平成24年と比較すると、「非正規の職員・従業員」は8,100人増加している。

男女別にみると、平成29年の男性の「正規の職員・従業員」の割合は81.4%であるのに対し、女性は41.4%にとどまっており、男女で大きい偏りが見られる。

「非正規の職員・従業員」の構成比を全国及び栃木県と比較したとき、総数において本市は全国及び栃木県と比較すると、割合は低くなっている。男性のみでみた場合も割合は低くなっているが、女性のみでみた場合は全国よりも高くなっている。

本市の総数における「非正規の職員・従業員」の割合はゆるやかに上昇しており、この傾向は全国及び栃木県も同様である。

表6 雇用形態, 男女別雇用者数(役員を除く)(平成19年, 24年, 29年)

雇用形態	男女年	総数			男			女		
		平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年
(単位:千人, %)										
(実数)										
雇用者(役員を除く) ※1		220.1	217.5	233.6	130.1	126.8	129.8	90.0	90.7	103.8
正規の職員・従業員		142.7	140.6	148.7	104.8	104.2	105.6	37.9	36.5	43.0
非正規の職員・従業員		77.4	76.9	85.0	25.2	22.6	24.2	52.3	54.3	60.7
パート		37.0	37.8	40.4	4.0	3.5	3.3	33.0	34.3	37.1
アルバイト		14.7	14.1	14.8	6.4	7.0	7.2	8.3	7.1	7.6
労働者派遣事務所の派遣社員		9.8	5.9	6.6	5.2	2.1	3.3	4.6	3.8	3.4
契約社員・嘱託 ※2		13.2	16.5	19.9	8.2	8.8	8.9	5.1	7.6	10.9
その他		2.7	2.8	3.2	1.4	1.2	1.5	1.3	1.6	1.7
(構成比)										
雇用者(役員を除く) ※1		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
正規の職員・従業員		64.8	64.6	63.7	80.6	82.2	81.4	42.1	40.2	41.4
非正規の職員・従業員		35.2	35.4	36.4	19.4	17.8	18.6	58.1	59.9	58.5
パート		16.8	17.4	17.3	3.1	2.8	2.5	36.7	37.8	35.7
アルバイト		6.7	6.5	6.3	4.9	5.5	5.5	9.2	7.8	7.3
労働者派遣事務所の派遣社員		4.5	2.7	2.8	4.0	1.7	2.5	5.1	4.2	3.3
契約社員・嘱託 ※2		6.0	7.6	8.5	6.3	6.9	6.9	5.7	8.4	10.5
その他		1.2	1.3	1.4	1.1	0.9	1.2	1.4	1.8	1.6
(参考)										
非正規の職員・従業員(全国)		35.5	38.2	38.2	19.9	22.1	22.3	55.2	57.5	56.6
非正規の職員・従業員(栃木県)		35.0	36.7	38.9	18.2	20.1	22.1	57.2	58.3	59.2

※1 雇用形態不詳を含む

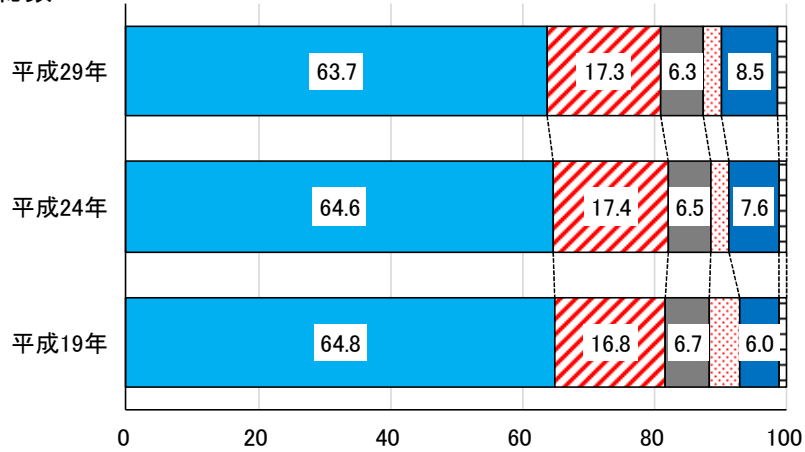
※2 平成19年, 24年は「契約社員」と「嘱託」の合計



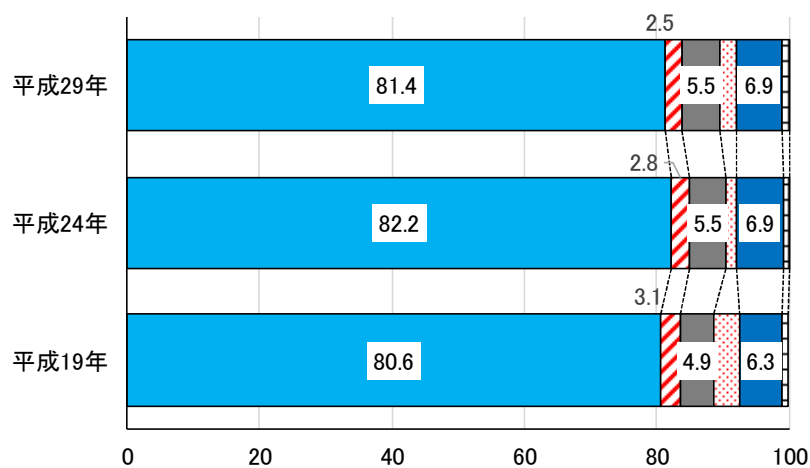
図9 男女、雇用形態別雇用者の割合(平成19年, 24年, 29年)

(単位:%)

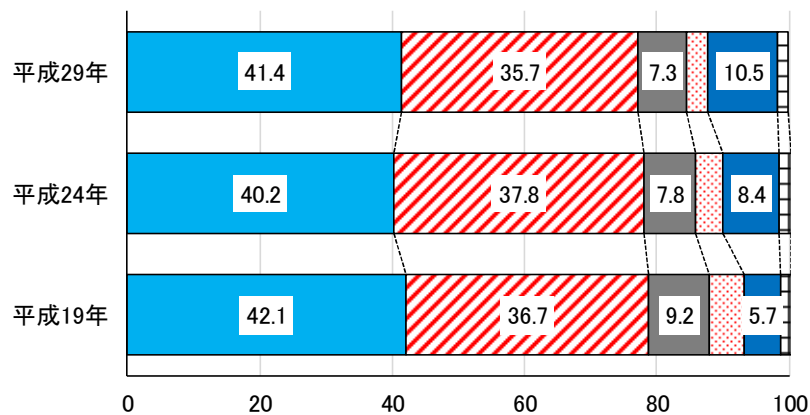
総数



男



女



■ 正規の職員・従業員

■ パート

■ アルバイト

□ 労働者派遣事務所の派遣社員

■ 契約社員・嘱託

□ その他

雇用者（役員を除く）の雇用形態について、男女、年齢階級別にみてる。

男性は、「正規の職員・従業員」が最も多くなるのは35～44歳の3万1,400人である。「非正規の職員・従業員」は25～44歳の層で最も少なくなっているが、15～24歳の若年層及び多くの雇用者が定年を迎える55歳以上の層において多くなっており、割合も15～24歳及び55歳以上の層において高くなっている。

女性は、男性と同様に「正規の職員・従業員」が最も多いのは35～44歳の1万1,600人である。「非正規の職員・従業員」は年齢が上がるに連れて増加し、45～54歳で1万5,500人と最も多くなっている。「正規の職員・従業員」の割合は年齢が上がるにつれて低下し続け、15～24歳の若年層では56.2%であったが、35～44歳では割合が50%を下回り、「パート」の割合は年齢を重ねるごとに上昇している。

表7 従業上の地位・雇用形態、男女、年齢別有業者数(役員を除く)(平成29年)

(単位:千人)

従業上の地位・雇用形態	男女 年齢	総数					
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
正規の職員・従業員	148.7	11.0	35.2	43.0	36.6	19.3	3.7
非正規の職員・従業員	85.0	8.3	12.0	17.3	18.4	16.6	12.4
パート	40.4	0.5	5.7	8.4	10.9	8.4	6.5
アルバイト	14.8	6.0	2.6	1.0	0.9	1.5	2.9
労働者派遣事業所の派遣社員	6.6	0.7	0.9	2.6	2.0	0.4	0.1
契約社員	13.1	1.0	2.6	3.1	3.0	2.5	0.8
嘱託	6.8	0.2	0.2	1.2	1.0	3.1	0.9
その他	3.2	-	-	0.9	0.6	0.7	1.1

従業上の地位・雇用形態	男女 年齢	男					
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
正規の職員・従業員	105.6	6.0	23.8	31.4	28.2	14.7	1.6
非正規の職員・従業員	24.2	4.4	2.8	2.8	2.9	5.2	6.2
パート	3.3	-	0.1	0.2	0.7	0.5	1.7
アルバイト	7.2	3.2	0.6	0.3	0.1	0.8	2.2
労働者派遣事業所の派遣社員	3.3	0.3	0.7	1.0	0.9	0.3	0.1
契約社員	5.7	0.9	1.2	1.0	0.8	1.2	0.6
嘱託	3.2	-	0.2	-	0.1	2.1	0.9
その他	1.5	-	-	0.2	0.3	0.3	0.7

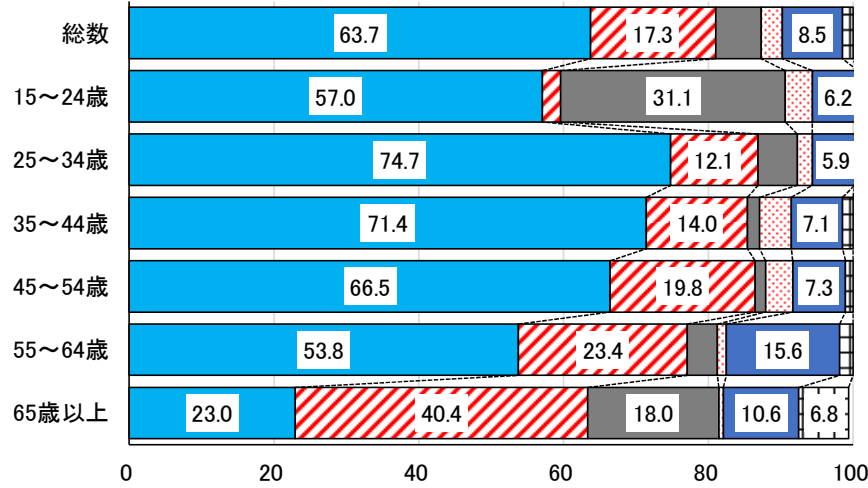
  

従業上の地位・雇用形態	男女 年齢	女					
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
正規の職員・従業員	43.0	5.0	11.4	11.6	8.4	4.7	2.1
非正規の職員・従業員	60.7	3.9	9.2	14.4	15.5	11.4	6.3
パート	37.1	0.5	5.6	8.2	10.2	7.9	4.8
アルバイト	7.6	2.8	2.0	0.7	0.8	0.7	0.7
労働者派遣事業所の派遣社員	3.4	0.3	0.2	1.6	1.1	0.1	-
契約社員	7.4	0.1	1.4	2.1	2.2	1.3	0.2
嘱託	3.5	0.2	-	1.2	0.9	1.1	0.1
その他	1.7	-	-	0.7	0.3	0.4	0.4

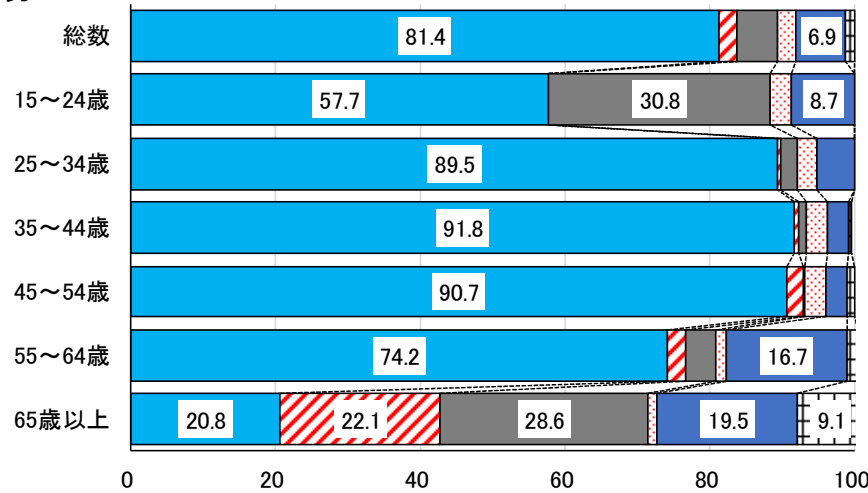
図 10 従業上の地位・雇用形態、男女、年齢別有業者の割合(平成 29 年)

(単位:%)

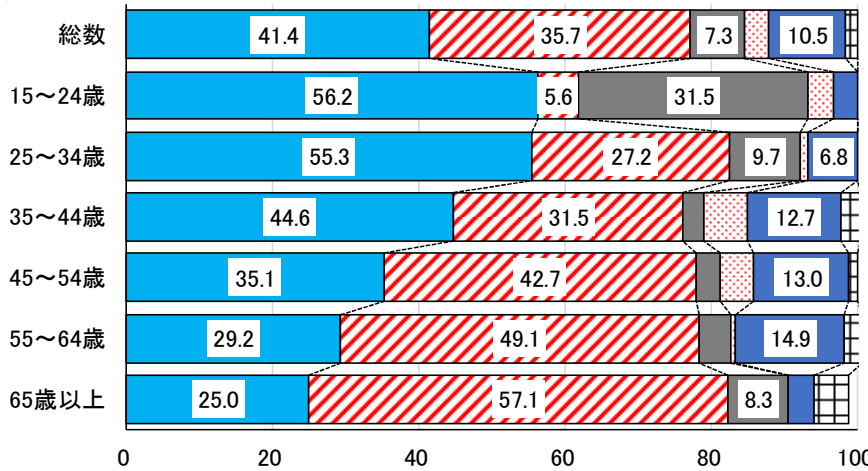
総数



男



女



- 正規の職員・従業員
- アルバイト
- 契約社員・嘱託
- パート
- 労働者派遣事業所の派遣社員
- その他

(6) 現職の雇用形態についている理由（非正規の職員・従業員）

男性の25～54歳で最も割合が高い理由は「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」

非正規の職員・従業員の総数8万5,000人について、現職の雇用形態についている理由の内訳をみると、最も多い理由は「主に自分の都合のよい時間に働きたいから」が2万2,100人（構成比26.0%）、次いで「主に家計の補助・学費等を得たいから」が1万6,100人（同18.9%）であった。また、男女ともに15～24歳で最も多い理由は、「主に自分の都合のよい時間に働きたいから」であった。

男女別にみると、男性で最も多い理由は「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」が6,700人で、25～64歳の年齢層においては、「主にその他」を除き、最も割合が高くなっている。

女性では、最も割合が高い理由は年齢層で異なり、25～34歳では「主に家事・育児・介護等と両立しやすいから」、35～54歳では「主に自分の都合のよい時間に働きたいから」、55～64歳では「主に家計の補助・学費を得たいから」になっている。

表8 現職の雇用形態についている理由，男女，年齢別非正規の職員・従業員数（平成29年）

(単位:千人)

現職の雇用形態についている理由	男女 年齢	総数						
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	
総数		85.0	8.3	12.0	17.3	18.4	16.6	12.4
主に自分の都合のよい時間に働きたいから		22.1	3.5	2.2	4.5	5.1	3.6	3.3
主に家計の補助・学費等を得たいから		16.1	1.6	1.2	2.7	4.4	3.6	2.7
主に家事・育児・介護等と両立しやすいから		9.6	0.1	3.0	3.2	1.7	1.3	0.3
主に通勤時間が短いから		3.4	0.4	0.1	0.3	0.5	1.2	0.8
主に専門的な技能等を生かせるから		5.5	0.7	0.2	1.4	0.9	0.8	1.4
主に正規の職員・従業員の仕事がないから		13.8	0.7	3.1	2.5	3.3	2.6	1.5
主にその他		8.4	0.8	1.5	1.2	1.2	2.1	1.6

現職の雇用形態についている理由	男女 年齢	男						
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	
総数		24.2	4.4	2.8	2.8	2.9	5.2	6.2
主に自分の都合のよい時間に働きたいから		5.0	1.7	0.1	0.7	0.4	0.7	1.4
主に家計の補助・学費等を得たいから		2.8	0.6	—	0.1	0.1	0.5	1.4
主に家事・育児・介護等と両立しやすいから		0.4	—	0.1	—	0.1	—	0.2
主に通勤時間が短いから		0.7	0.1	0.1	—	0.1	0.3	0.1
主に専門的な技能等を生かせるから		2.4	0.4	0.1	0.3	0.1	0.4	1.1
主に正規の職員・従業員の仕事がないから		6.7	0.4	1.3	1.2	1.5	1.3	1.0
主にその他		4.1	0.7	0.9	—	0.3	1.4	0.8

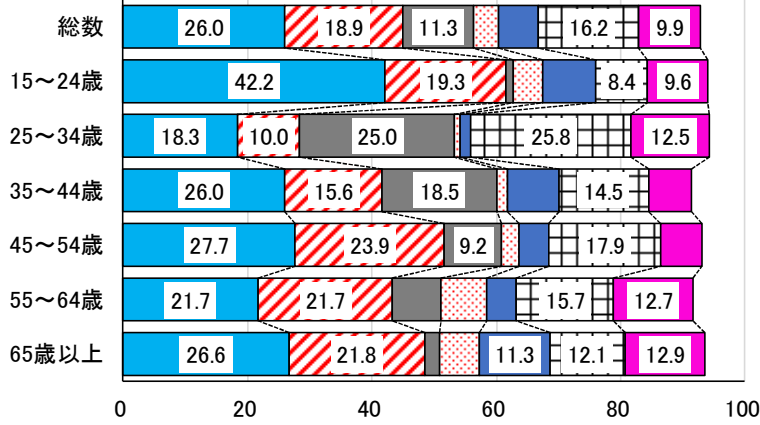
  

現職の雇用形態についている理由	男女 年齢	女						
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	
総数		60.7	3.9	9.2	14.4	15.5	11.4	6.3
主に自分の都合のよい時間に働きたいから		17.1	1.8	2.1	3.8	4.7	2.9	1.8
主に家計の補助・学費等を得たいから		13.3	0.9	1.2	2.6	4.3	3.1	1.2
主に家事・育児・介護等と両立しやすいから		9.2	0.1	2.9	3.2	1.6	1.3	0.1
主に通勤時間が短いから		2.7	0.3	—	0.3	0.4	1.0	0.7
主に専門的な技能等を生かせるから		3.1	0.3	0.2	1.1	0.8	0.4	0.3
主に正規の職員・従業員の仕事がないから		7.1	0.3	1.8	1.4	1.8	1.3	0.5
主にその他		4.3	0.1	0.6	1.2	0.9	0.7	0.8

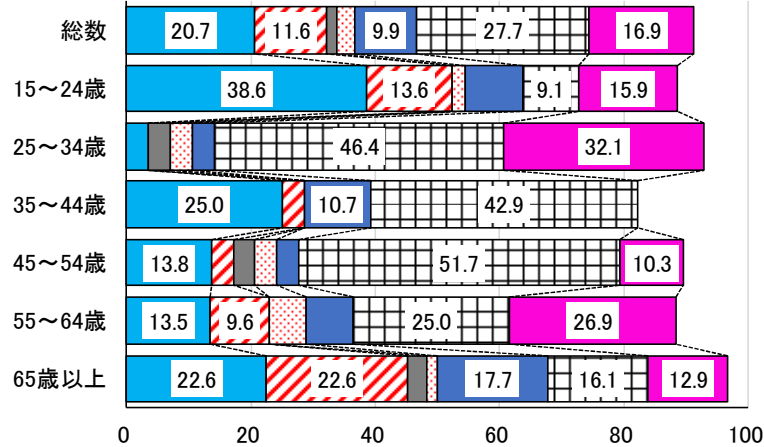
図 11 従業上の地位・雇用形態, 男女, 年齢別有業者の割合 (平成 29 年)

(単位: %)

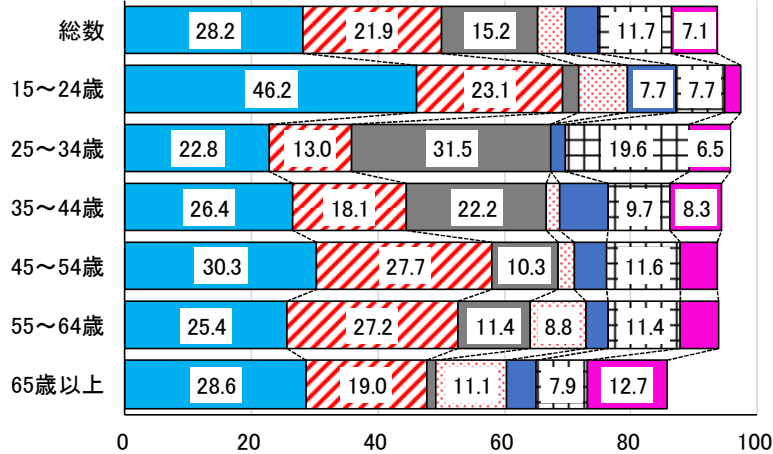
総数



男



女



- 主に自分の都合のよい時間に働きたいから
- 主に家事・育児・介護等と両立しやすいから
- 主に専門的な技能等を生かせるから
- 主にその他
- 主に家計の補助・学費等を得たいから
- 主に通勤時間が短いから
- 主に正規の職員・従業員の仕事がないから

(7) 雇用契約期間

「雇用者(役員を除く)」の総数のうち「雇用契約期間の定めがない(定年までの雇用を含む)」が 70.1%, 男性のみでみると 80.1%

「雇用者(役員を除く)」について、雇用契約期間の定めの有無別にみると、「雇用契約期間の定めがない(定年までの雇用を含む)」者の総数は 16 万 3,700 人(構成比 70.1%)で、男性のみでみると 10 万 4,000 人になり、男性全体の 80.1%を占めている。また、「雇用契約期間の定めがある」者の総数は 4 万 9,100 人(同 21.0%)で、雇用契約期間別にみると、最も割合が大きいのは「6 か月超 1 年以下」で 1 万 8,100 人(同 7.7%)である。

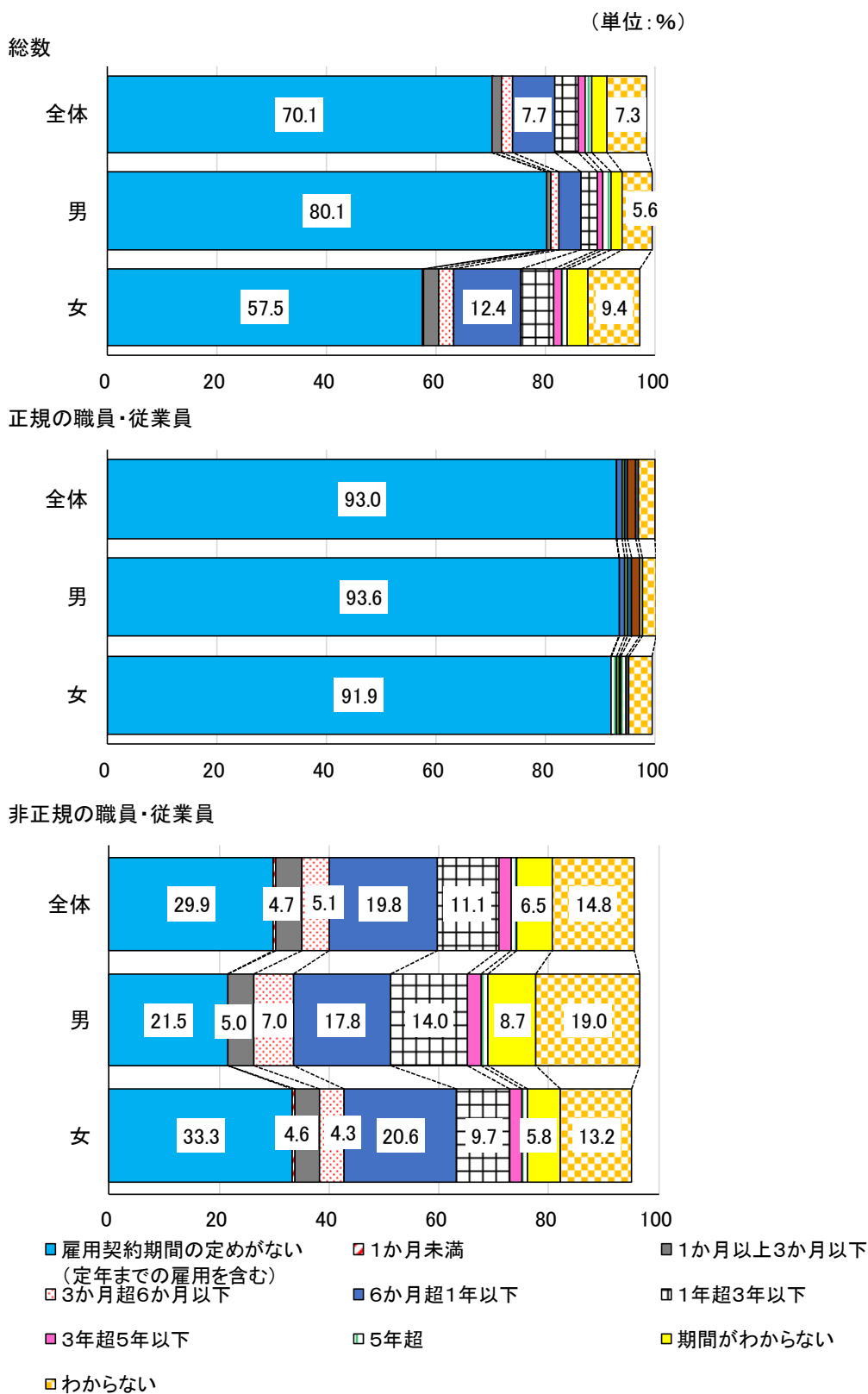
「正規の職員・従業員」について、「雇用契約期間の定めがある」者のうち、男性の雇用者で最も割合が高い雇用契約期間は「5 年超」(同 1.5%)となっている。また、「非正規の職員・従業員」について、「雇用契約期間の定めがある」者のうち最も割合が高い雇用契約期間は男女ともに「6 か月超 1 年以下」(同 19.8%)で、男性においては 17.8%, 女性においては 20.6%となっている。

表9 雇用期間の定めの有無, 1回あたりの雇用契約期間, 雇用形態, 男女別雇用者(役員を除く)数(平成 29 年)

(単位:千人, %)

雇用形態 男女	総数		正規の職員・従業員			非正規の職員・従業員			
	男	女	男	女	男	女	男	女	
雇用契約期間の定めの有無 1回あたりの雇用契約期間 (実数)									
総数	233.6	129.8	103.8	148.7	105.6	43.0	85.0	24.2	60.7
雇用契約期間の定めがない (定年までの雇用を含む)	163.7	104.0	59.7	138.3	98.8	39.5	25.4	5.2	20.2
雇用契約期間の定めがある	49.1	17.9	31.3	5.9	4.2	1.7	43.3	13.7	29.6
1か月未満	0.3	—	0.3	—	—	—	0.3	—	0.3
1か月以上3か月以下	4.0	1.2	2.8	—	—	—	4.0	1.2	2.8
3か月超6か月以下	4.5	1.7	2.7	0.1	—	0.1	4.3	1.7	2.6
6か月超1年以下	18.1	5.2	12.9	1.3	0.9	0.4	16.8	4.3	12.5
1年超3年以下	10.2	4.1	6.1	0.9	0.7	0.2	9.4	3.4	5.9
3年超5年以下	2.8	1.2	1.6	0.8	0.7	0.1	2.0	0.6	1.4
5年超	3.1	2.0	1.1	2.2	1.7	0.4	0.9	0.3	0.6
期間がわからない	6.2	2.4	3.8	0.6	0.3	0.3	5.5	2.1	3.5
わからない	17.1	7.3	9.8	4.5	2.7	1.8	12.6	4.6	8.0
(構成比)									
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用契約期間の定めがない (定年までの雇用を含む)	70.1	80.1	57.5	93.0	93.6	91.9	29.9	21.5	33.3
雇用契約期間の定めがある	21.0	13.8	30.2	4.0	4.0	4.0	50.9	56.6	48.8
1か月未満	0.1	—	0.3	—	—	—	0.4	—	0.5
1か月以上3か月以下	1.7	0.9	2.7	—	—	—	4.7	5.0	4.6
3か月超6か月以下	1.9	1.3	2.6	0.1	—	0.2	5.1	7.0	4.3
6か月超1年以下	7.7	4.0	12.4	0.9	0.9	0.9	19.8	17.8	20.6
1年超3年以下	4.4	3.2	5.9	0.6	0.7	0.5	11.1	14.0	9.7
3年超5年以下	1.2	0.9	1.5	0.5	0.7	0.2	2.4	2.5	2.3
5年超	1.3	1.5	1.1	1.5	1.6	0.9	1.1	1.2	1.0
期間がわからない	2.7	1.8	3.7	0.4	0.3	0.7	6.5	8.7	5.8
わからない	7.3	5.6	9.4	3.0	2.6	4.2	14.8	19.0	13.2

図 12 雇用形態, 1回あたりの雇用契約期間, 男女別雇用者(役員を除く)の割合(平成 29 年)



(8) 就業日数

男女ともに、年間就業日数「200～249日」の割合が最も大きい

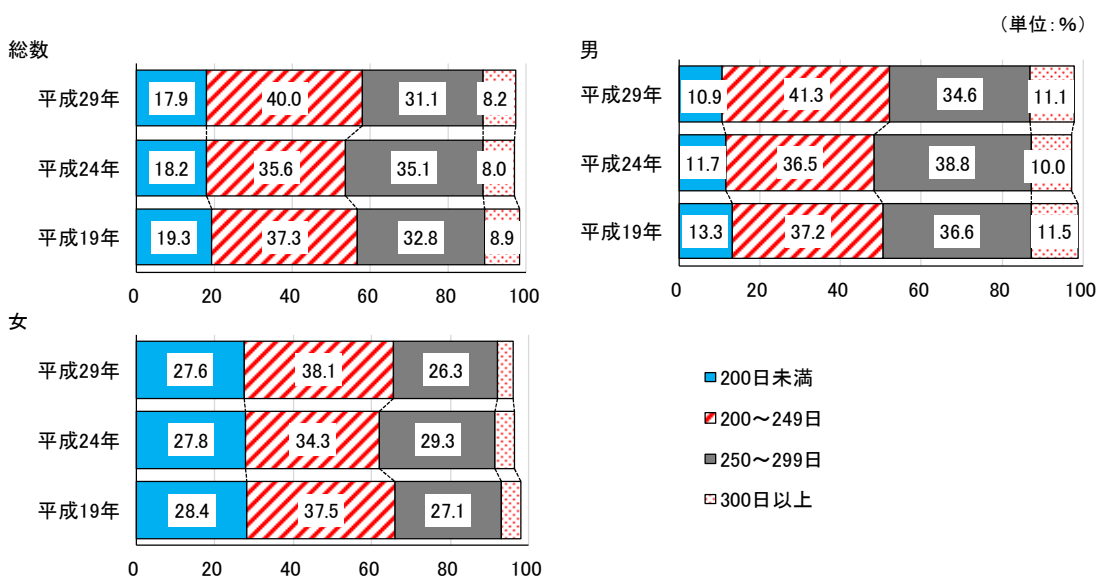
平成29年の有業者27万1,600人のうち、年間就業日数が200日未満の者は4万8,700人(構成比17.9%)、200～249日は10万8,600人(同40.0%)、250～299日は8万4,400人(同31.1%)、300日以上は2万2,200人(同8.2%)であった。

男女別にみると、男女ともに最も構成比が大きいのは「200～249日」で、男性が41.3%、女性が38.1%になっており、その割合は平成24年よりも上昇している。「200日未満」の構成比は男女ともに低下している。

表10 年間就業日数, 男女別有業者数(平成19年, 24年, 29年)

		(単位: 千人, %)								
年間就業日数 (実数)	男女	総数			男			女		
		平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年
総数		264.9	258.2	271.6	158.9	155.0	156.6	106.0	103.2	115.0
200日未満		51.1	46.9	48.7	21.1	18.2	17.0	30.1	28.7	31.7
200～249日		98.8	91.9	108.6	59.1	56.5	64.7	39.7	35.4	43.8
250～299日		86.9	90.5	84.4	58.1	60.2	54.2	28.7	30.2	30.2
300日以上		23.7	20.7	22.2	18.3	15.5	17.4	5.5	5.2	4.8
(構成比)										
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
200日未満		19.3	18.2	17.9	13.3	11.7	10.9	28.4	27.8	27.6
200～249日		37.3	35.6	40.0	37.2	36.5	41.3	37.5	34.3	38.1
250～299日		32.8	35.1	31.1	36.6	38.8	34.6	27.1	29.3	26.3
300日以上		8.9	8.0	8.2	11.5	10.0	11.1	5.2	5.0	4.2

図13 年間就業日数, 男女別有業者の割合(平成19年, 24年, 29年)





平成 29 年の雇用者（会社などの役員を含む）24 万 8,000 人について、年間就業日数を男女別、雇用形態（正規の職員・従業員、非正規の職員・従業員）別にみている。

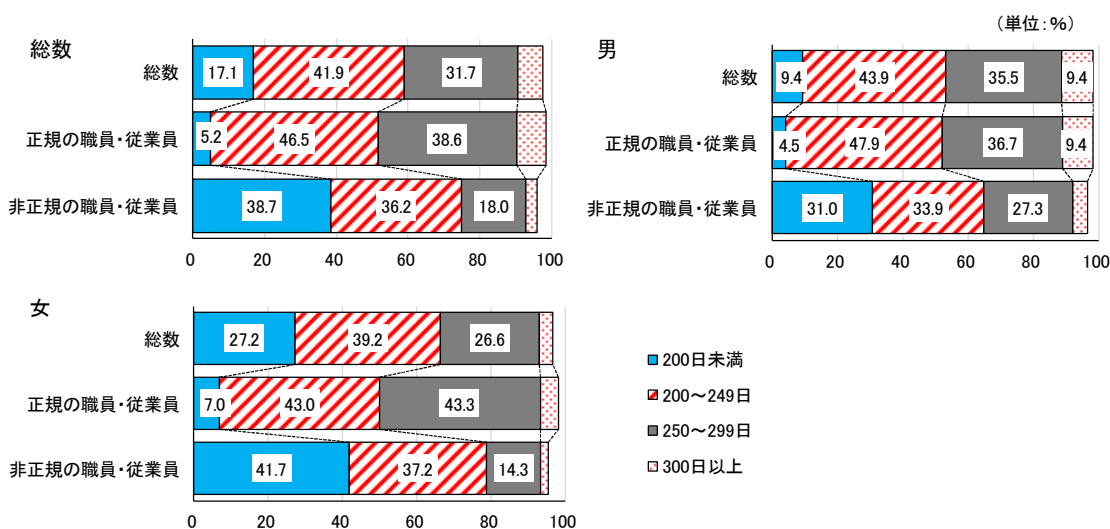
総数で最も割合が高いのは「200～249 日」の 41.9%，次いで「250～299 日」の 31.7% である。正規の職員・従業員も同様の傾向であり、「200～249 日」は 46.5% を占めている。その一方で、非正規の職員・従業員において最も割合が高いのは「200 日未満」で 38.7% である。

男女別にみると、男性の正規の職員・従業員で最も割合が高いのが「200～249 日」の 47.9% であるが、女性の正規の職員・従業員において最も割合が高いのは「250～299 日」が 43.3% であり、男女で違う傾向が見られる。

表 11 年間就業日数、男女、雇用形態別雇用者（会社などの役員を含む）数（平成 29 年）

男女 雇用形態	(単位:千人,%)								
	総数		男			女			
	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	
年間就業日数 (実数)									
総数	248.0	148.7	85.0	140.9	105.6	24.2	107.3	43.0	60.7
200日未満	42.4	7.7	32.9	13.3	4.7	7.5	29.2	3.0	25.3
200～249日	103.9	69.1	30.8	61.9	50.6	8.2	42.1	18.5	22.6
250～299日	78.5	57.4	15.3	50.0	38.8	6.6	28.5	18.6	8.7
300日以上	17.3	12.1	2.5	13.2	9.9	1.1	4.0	2.1	1.4
(構成比)									
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
200日未満	17.1	5.2	38.7	9.4	4.5	31.0	27.2	7.0	41.7
200～249日	41.9	46.5	36.2	43.9	47.9	33.9	39.2	43.0	37.2
250～299日	31.7	38.6	18.0	35.5	36.7	27.3	26.6	43.3	14.3
300日以上	7.0	8.1	2.9	9.4	9.4	4.5	3.7	4.9	2.3

図 14 年間就業日数、男女、雇用形態別雇用者（会社などの役員を含む）の割合（平成 29 年）



(9) 週間就業時間

週間就業時間 35～42 時間が最も多く、構成比も上昇

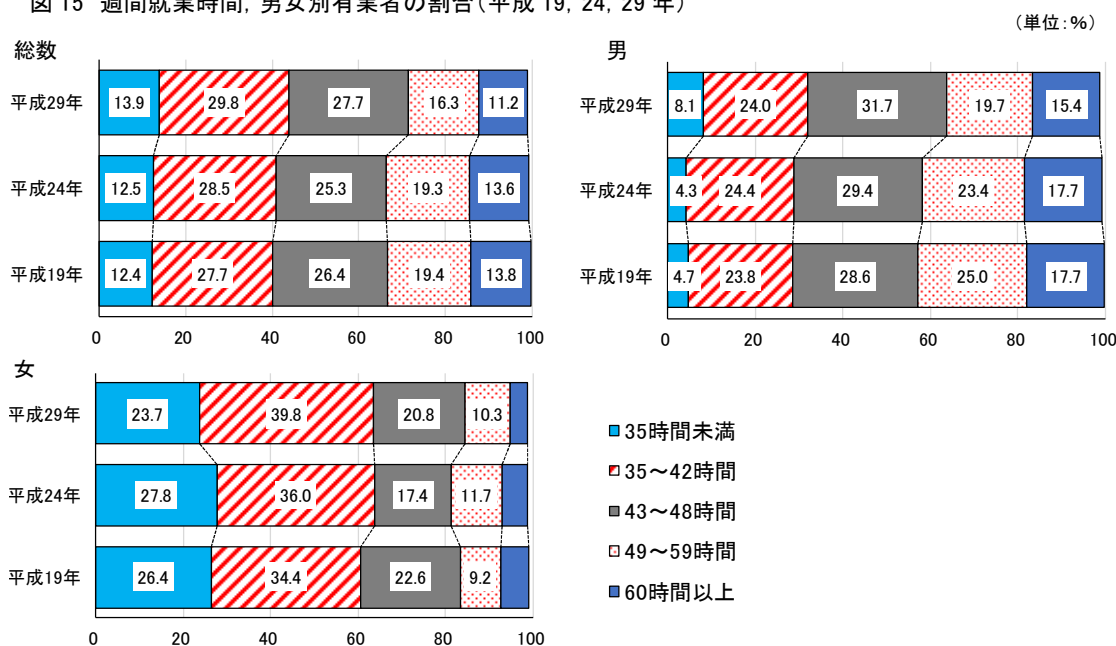
平成 29 年の年間就業日数が 200 日以上の有業者の総数 21 万 5,200 人のうち、週間就業時間が 35～42 時間の者が最も多く、6 万 4,200 人（構成比 29.8%）であった。また、その割合は平成 19 年以降上昇傾向である。

男女別にみると、男性の 35 時間未満の者の実数は平成 24 年と比較してほぼ 2 倍（24 年：5,700 人，29 年：11,000 人）に増加し、構成比も 4.3%から 8.1%に上昇している。

表 12 週間就業時間，男女別有業者数(年間就業日数 200 日以上)(平成 19 年，24 年，29 年)

男女	総数			男			女		
	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年
週間就業時間 (実数)									
総数	209.4	203.1	215.2	135.5	132.2	136.3	73.9	70.8	78.8
35時間未満	26.0	25.4	29.9	6.4	5.7	11.0	19.5	19.7	18.7
35～42時間	57.9	57.8	64.2	32.3	32.3	32.7	25.4	25.5	31.4
43～48時間	55.3	51.3	59.6	38.7	38.9	43.2	16.7	12.3	16.4
49～59時間	40.6	39.2	35.0	33.9	30.9	26.8	6.8	8.3	8.1
60時間以上	28.8	27.7	24.0	24.0	23.4	21.0	4.7	4.1	3.3
(構成比)									
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
35時間未満	12.4	12.5	13.9	4.7	4.3	8.1	26.4	27.8	23.7
35～42時間	27.7	28.5	29.8	23.8	24.4	24.0	34.4	36.0	39.8
43～48時間	26.4	25.3	27.7	28.6	29.4	31.7	22.6	17.4	20.8
49～59時間	19.4	19.3	16.3	25.0	23.4	19.7	9.2	11.7	10.3
60時間以上	13.8	13.6	11.2	17.7	17.7	15.4	6.4	5.8	4.2

図 15 週間就業時間，男女別有業者の割合(平成 19，24，29 年)



年間就業日数が200日以上の雇用者（役員などを含む）について、週間就業時間を男女別、雇用形態別にみる。

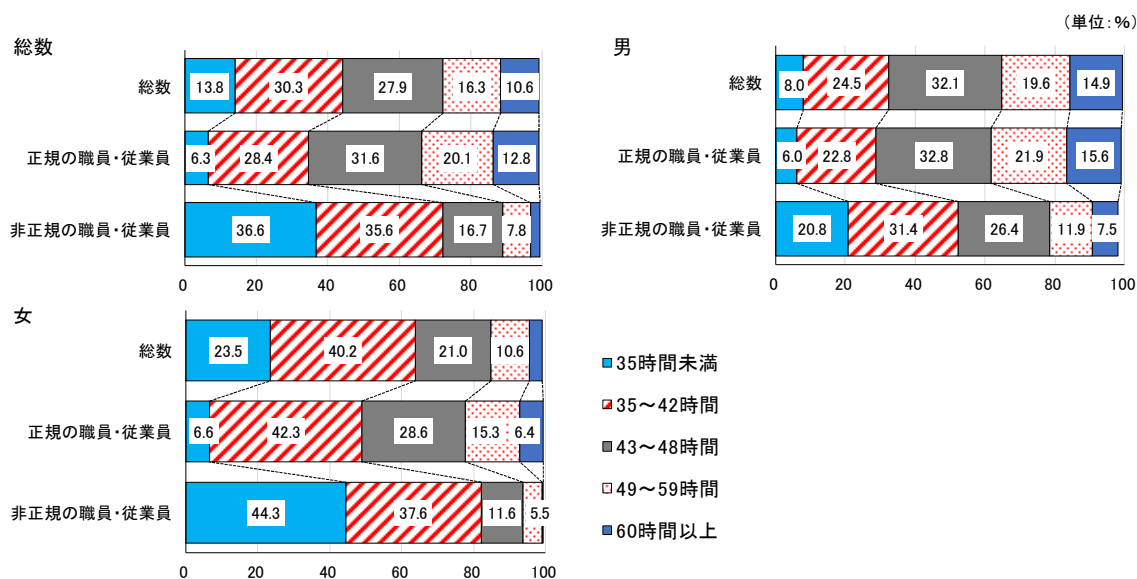
総数で最も割合が高いのは35～42時間（構成比30.3%）だが、正規の職員・従業員においては43～48時間（同31.6%）、非正規の職員・従業員においては35時間未満（同36.6%）が、それぞれ最も高い割合となっている。

男女別にみると、男性の正規の職員・従業員において最も割合が高いのは43～48時間（同32.8%）だが、女性においては35～42時間（同42.3%）であり、男女で違いがみられる。

表13 週間就業時間、男女、雇用形態別雇用者（役員などを含む）数（年間就業日数200日以上）（平成29年）

男女 雇用形態	(単位:千人,%)								
	総数			男			女		
	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員		正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員		正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	
週間就業時間 (実数)									
総数	199.7	138.6	48.6	125.1	99.3	15.9	74.6	39.2	32.7
35時間未満	27.6	8.8	17.8	10.0	6.0	3.3	17.5	2.6	14.5
35～42時間	60.6	39.3	17.3	30.7	22.6	5.0	30.0	16.6	12.3
43～48時間	55.8	43.8	8.1	40.2	32.6	4.2	15.7	11.2	3.8
49～59時間	32.5	27.8	3.8	24.5	21.7	1.9	7.9	6.0	1.8
60時間以上	21.2	17.7	1.3	18.7	15.5	1.2	2.8	2.5	0.1
(構成比)									
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
35時間未満	13.8	6.3	36.6	8.0	6.0	20.8	23.5	6.6	44.3
35～42時間	30.3	28.4	35.6	24.5	22.8	31.4	40.2	42.3	37.6
43～48時間	27.9	31.6	16.7	32.1	32.8	26.4	21.0	28.6	11.6
49～59時間	16.3	20.1	7.8	19.6	21.9	11.9	10.6	15.3	5.5
60時間以上	10.6	12.8	2.7	14.9	15.6	7.5	3.8	6.4	0.3

図16 男女、雇用形態、週間就業時間別雇用者（役員などを含む）の割合（年間就業日数200日以上）（平成29年）



(10) 継続就業期間

継続就業期間 30 年以上の雇用者数が最も多い層は、男性：55～64 歳，女性：65 歳以上

雇用者の継続就業期間について、男女、年齢階級別にみてる。

男性においては、継続就業期間が短い層（1 年未満～9 年）の構成比は、15～24 歳から年齢を重ねるごとに低下し、45 歳～54 歳で最も低くなり、多くの者が定年を迎える 55 歳以上の層において構成比が上昇している。また、55～64 歳の層における継続就業期間 30 年以上の構成比は 47.3%を占めている。

女性は、年齢を重ねるごとに継続就業期間が短い層（1 年未満～9 年）の構成比が低下し続けている。また、継続就業期間 30 年以上の者の構成比が最も高い層は 65 歳以上で 35.1%を占めている。

表 14 継続就業期間、男女、年齢別雇用者数(平成 29 年)

(単位:千人)

男女 年齢	継続就業期間	総数						
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	
	総数	248.1	19.3	47.1	62.9	58.3	39.3	21.2
	1年未満	26.0	7.5	5.6	6.0	3.5	1.9	1.5
	1～2年	38.6	8.0	9.0	9.0	6.6	3.8	2.1
	3～4年	28.6	2.6	12.6	5.1	2.9	2.8	2.6
	5～9年	37.3	0.7	12.5	9.7	7.7	4.4	2.3
	10～14年	30.8	—	5.3	13.6	6.0	3.8	2.1
	15～19年	18.9	—	0.4	9.8	4.2	3.3	1.2
	20～24年	18.0	—	—	7.4	7.6	2.2	0.8
	25～29年	16.0	—	—	1.3	11.6	2.3	0.9
	30年以上	26.5	—	—	—	6.6	13.0	6.8

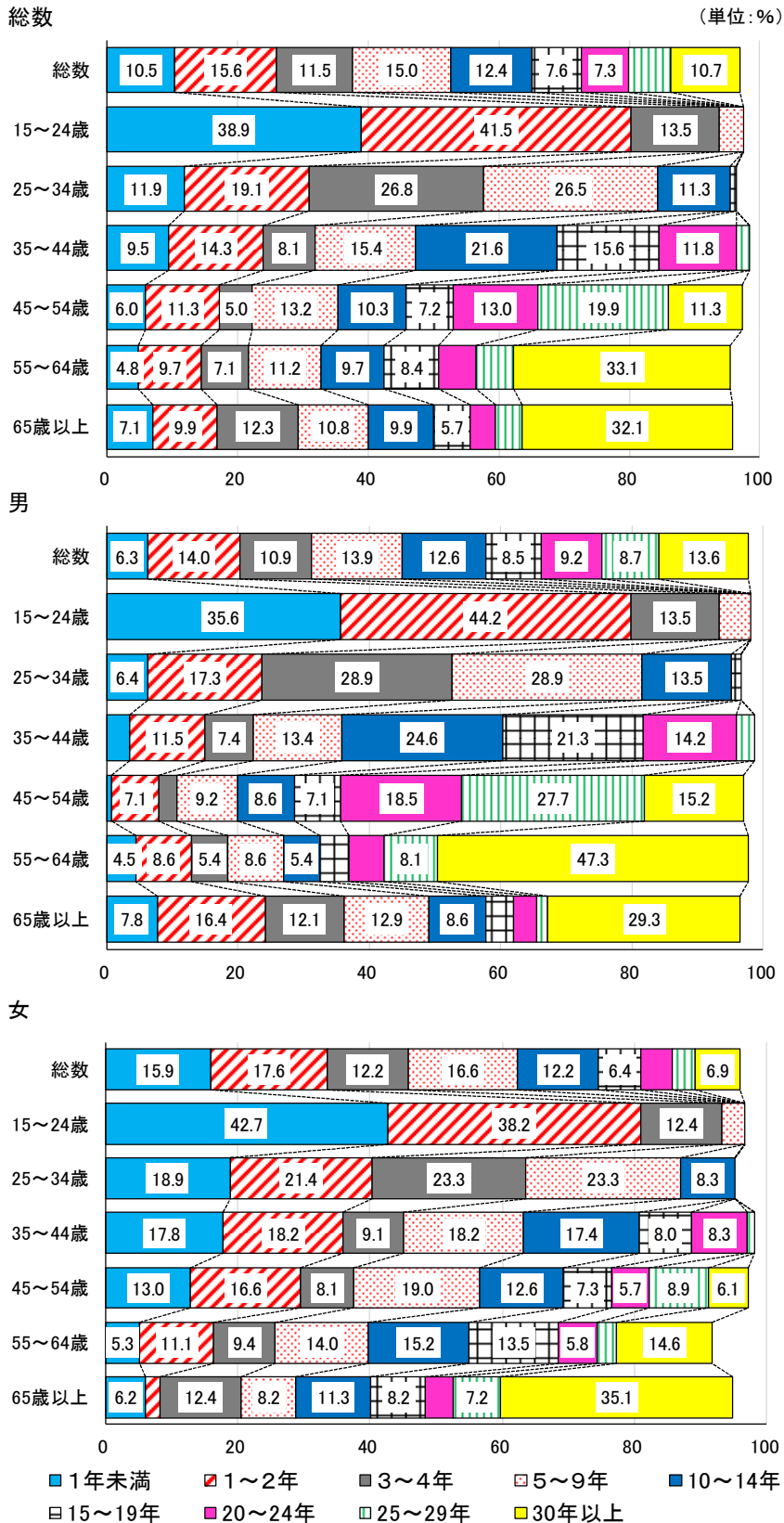
  

男女 年齢	継続就業期間	男						
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	
	総数	140.9	10.4	26.6	36.6	33.6	22.2	11.6
	1年未満	8.9	3.7	1.7	1.3	0.3	1.0	0.9
	1～2年	19.7	4.6	4.6	4.2	2.4	1.9	1.9
	3～4年	15.4	1.4	7.7	2.7	0.9	1.2	1.4
	5～9年	19.6	0.5	7.7	4.9	3.1	1.9	1.5
	10～14年	17.7	—	3.6	9.0	2.9	1.2	1.0
	15～19年	12.0	—	0.4	7.8	2.4	1.0	0.5
	20～24年	13.0	—	—	5.2	6.2	1.2	0.4
	25～29年	12.3	—	—	1.0	9.3	1.8	0.2
	30年以上	19.1	—	—	—	5.1	10.5	3.4

男女 年齢	継続就業期間	女						
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	
	総数	107.3	8.9	20.6	26.4	24.7	17.1	9.7
	1年未満	17.1	3.8	3.9	4.7	3.2	0.9	0.6
	1～2年	18.9	3.4	4.4	4.8	4.1	1.9	0.2
	3～4年	13.1	1.1	4.8	2.4	2.0	1.6	1.2
	5～9年	17.8	0.3	4.8	4.8	4.7	2.4	0.8
	10～14年	13.1	—	1.7	4.6	3.1	2.6	1.1
	15～19年	6.9	—	—	2.1	1.8	2.3	0.8
	20～24年	5.0	—	—	2.2	1.4	1.0	0.4
	25～29年	3.7	—	—	0.3	2.2	0.5	0.7
	30年以上	7.4	—	—	—	1.5	2.5	3.4

図 17 継続就業期間, 男女, 年齢別雇用者の割合(平成 29 年)



(11) 所得

男女別で最も構成比が高い所得層は男性が500～699万円、女性が100～199万円  
 正規・非正規ともに、男性の方が女性よりも高い所得を得る者の割合が高い

平成29年の雇用者総数24万8,100人について、所得（主な仕事からの年間収入・収益）別にみると、最も割合が高いのは200～299万円で4万6,200人（構成比18.6%）、次いで100～199万円で4万800人（同16.4%）であった。また、所得が300万円未満の者の割合の合計は49.2%で、全体の約半数になっている。

平成19年及び24年と比較すると、割合が低下し続けているのは100万円未満の者で、平成19年から2.8ポイント低下している。一方、構成比が上昇し続けているのは100～199万円及び200～299万円であり、200～299万円は平成19年から2.1ポイント上昇している。

男女別にみると、男性で最も割合が高いのは500～699万円で2万6,100人（同18.5%）であり、平成19年から継続して割合が最も高くなっている。また、男性における所得が300万円未満の者の割合が低下し続けており、平成19年から5.6ポイント低下している。

一方、女性で最も割合が高いのは100～199万円で3万300人（同28.2%）である。100万円未満の26.2%、200～299万円の22.6%と併せて70%以上を占める。また、所得の階層が上がるほど割合が低下する傾向にある。

表15 所得(主な仕事からの年間収入・収益), 男女別雇用者数(平成19年, 24年, 29年)

男女	総数			男			女		
	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年
(単位:千人, %)									
所得(主な仕事からの年間収入・収益)	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年
(実数)									
総数	264.9	258.2	248.1	158.9	155.0	140.9	106.0	103.2	107.3
100万円未満	45.0	39.9	35.3	11.3	9.5	7.3	33.7	30.4	28.1
100～199万円	43.3	42.1	40.8	16.2	14.8	10.4	27.1	27.3	30.3
200～299万円	43.8	43.3	46.2	25.9	25.1	21.7	17.9	18.2	24.3
300～399万円	33.8	34.4	30.7	24.0	25.1	21.3	9.8	9.3	9.4
400～499万円	28.5	24.3	26.4	22.2	19.4	20.9	6.3	5.0	5.4
500～699万円	31.0	34.2	32.4	26.5	30.2	26.1	4.5	4.0	6.3
700～999万円	23.4	21.3	21.9	21.4	19.6	20.7	2.1	1.7	1.1
1,000～1,499万円	6.9	6.5	9.1	6.6	6.3	8.5	0.3	0.3	0.6
1,500万円以上	1.8	1.1	1.4	1.4	1.1	1.4	—	—	—
(構成比)									
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100万円未満	17.0	15.5	14.2	7.1	6.1	5.2	31.8	29.5	26.2
100～199万円	16.3	16.3	16.4	10.2	9.5	7.4	25.6	26.5	28.2
200～299万円	16.5	16.8	18.6	16.3	16.2	15.4	16.9	17.6	22.6
300～399万円	12.8	13.3	12.4	15.1	16.2	15.1	9.2	9.0	8.8
400～499万円	10.8	9.4	10.6	14.0	12.5	14.8	5.9	4.8	5.0
500～699万円	11.7	13.2	13.1	16.7	19.5	18.5	4.2	3.9	5.9
700～999万円	8.8	8.2	8.8	13.5	12.6	14.7	2.0	1.6	1.0
1,000～1,499万円	2.6	2.5	3.7	4.2	4.1	6.0	0.3	0.3	0.6
1,500万円以上	0.7	0.4	0.6	0.9	0.7	1.0	—	—	—

雇用形態ごとの所得層の構成をみるため、主な雇用形態別（「正規の職員・従業員」及び「非正規の職員・従業員」）、男女別にみてる。

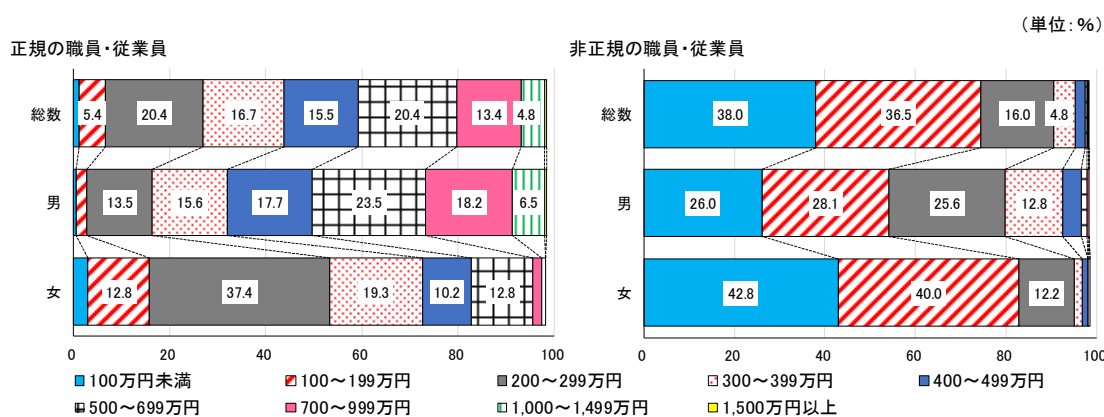
正規の職員・従業員の方が非正規の職員・従業員よりも所得の高い者の割合が高い。また、正規の職員・従業員では、男性で最も割合が高いのは500～699万円（構成比23.5%）で、女性は200～299万円（同37.4%）になっており、全体的に男性の方が高い所得を得ている者の割合が高く、その傾向は非正規の職員・従業員においても同様である。

表 16 所得(主な仕事からの年間収入・収益), 男女, 雇用形態別雇用者数(平成 29 年)

(単位:千人, %)

雇用形態	総数		男		女	
	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
所得(主な仕事からの年間収入・収益)						
(実数)						
総数	148.7	85.0	105.6	24.2	43.0	60.7
100万円未満	1.8	32.3	0.5	6.3	1.3	26.0
100～199万円	8.0	31.0	2.5	6.8	5.5	24.3
200～299万円	30.4	13.6	14.3	6.2	16.1	7.4
300～399万円	24.8	4.1	16.5	3.1	8.3	1.0
400～499万円	23.1	1.8	18.7	1.0	4.4	0.8
500～699万円	30.3	0.4	24.8	0.3	5.5	0.1
700～999万円	20.0	0.1	19.2	0.1	0.8	—
1,000～1,499万円	7.2	0.2	6.9	—	0.3	0.2
1,500万円以上	0.6	—	0.6	—	—	—
(構成比)						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100万円未満	1.2	38.0	0.5	26.0	3.0	42.8
100～199万円	5.4	36.5	2.4	28.1	12.8	40.0
200～299万円	20.4	16.0	13.5	25.6	37.4	12.2
300～399万円	16.7	4.8	15.6	12.8	19.3	1.6
400～499万円	15.5	2.1	17.7	4.1	10.2	1.3
500～699万円	20.4	0.5	23.5	1.2	12.8	0.2
700～999万円	13.4	0.1	18.2	0.4	1.9	—
1,000～1,499万円	4.8	0.2	6.5	—	0.7	0.3
1,500万円以上	0.4	—	0.6	—	—	—

図 18 雇用形態, 男女, 所得(主な仕事からの年間収入・収益)別雇用者の割合(平成 29 年)



### 3 無業者

#### (1) 希望意識

無業者に占める就業希望者の割合及び求職者の割合が男女ともに低下傾向

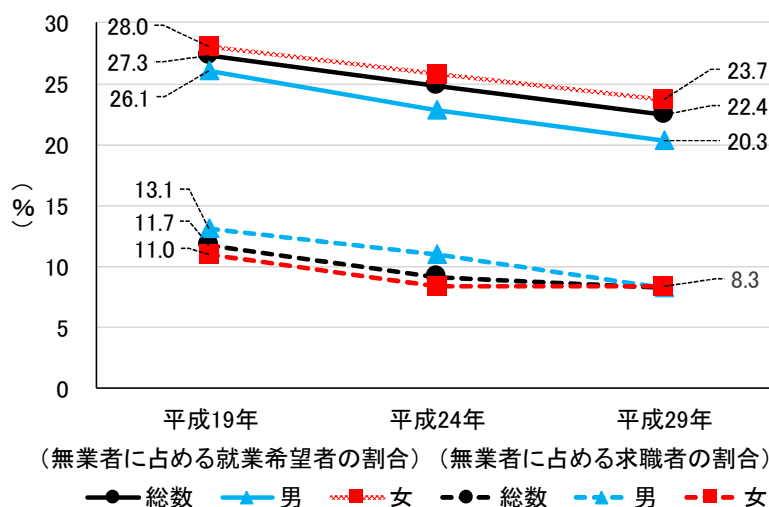
本市の平成29年の無業者17万6,800人のうち、就業を希望している者(就業希望者)は3万9,600人で、無業者のうち22.4%を占める。そのうち、求職活動を行っている者(求職者)は1万4,700人となり、無業者のうち8.3%を占める。

男女別にみると、男性の無業者は6万6,500人で、平成19年以降増加傾向にあるが、就業希望者は1万3,500人、求職者は5,500人で、いずれも減少傾向にある。無業者に占める就業希望者の割合及び求職者の割合は、男女ともに平成19年以降低下傾向にある。

表17 男女、就業希望の有無、求職希望の有無別無業者数(平成19年、24年、29年)

就業希望の有無 求職活動の有無	平成19年			平成24年			平成29年		
	無業者	就業希望者		無業者	就業希望者		無業者	就業希望者	
		求職者	求職者		求職者	求職者			
男女 (実数)									
総数	169.4	46.3	19.8	178.9	44.3	16.4	176.8	39.6	14.7
男	57.1	14.9	7.5	61.2	14.0	6.7	66.5	13.5	5.5
女	112.3	31.5	12.3	117.6	30.3	9.8	110.3	26.1	9.2
(構成比)									
総数	100.0	27.3	11.7	100.0	24.8	9.2	100.0	22.4	8.3
男	100.0	26.1	13.1	100.0	22.9	10.9	100.0	20.3	8.3
女	100.0	28.0	11.0	100.0	25.8	8.3	100.0	23.7	8.3

図19 男女別無業者に占める就業希望者の割合及び無業者に占める求職者の割合(平成19年、24年、29年)





無業者に占める就業希望者の割合及び求職者の割合について、男女別、年齢別にみてみる。

総数をみると、無業者に占める就業希望者の割合及び求職者の割合が一番高い年齢は、平成19年及び24年においては「35～44歳」であったが、平成29年は「45～54歳」になっている。

男女別にみると、男性は、無業者に占める就業希望者の割合が一番高い年齢は、平成19年、24年が「25～34歳」で、それぞれ88.9%、78.9%であったが、平成29年では「45～54歳」が59.1%で一番高くなっている。また、無業者に占める求職者の割合が一番高い年齢は平成19年、24年、29年ともに「25～34歳」であった。

女性は、無業者に占める就業希望者の割合が一番高い年齢は、平成19年、24年、29年すべて「35～44歳」で、60%台となっている。無業者に占める求職者の割合をみると、一番割合が高い年齢は、平成19年は「35～44歳」であったが、平成24年及び29年は「45～54歳」であった。

図20 男女別無業者に占める就業希望者の割合及び求職者の割合(平成19年, 24年, 29年)

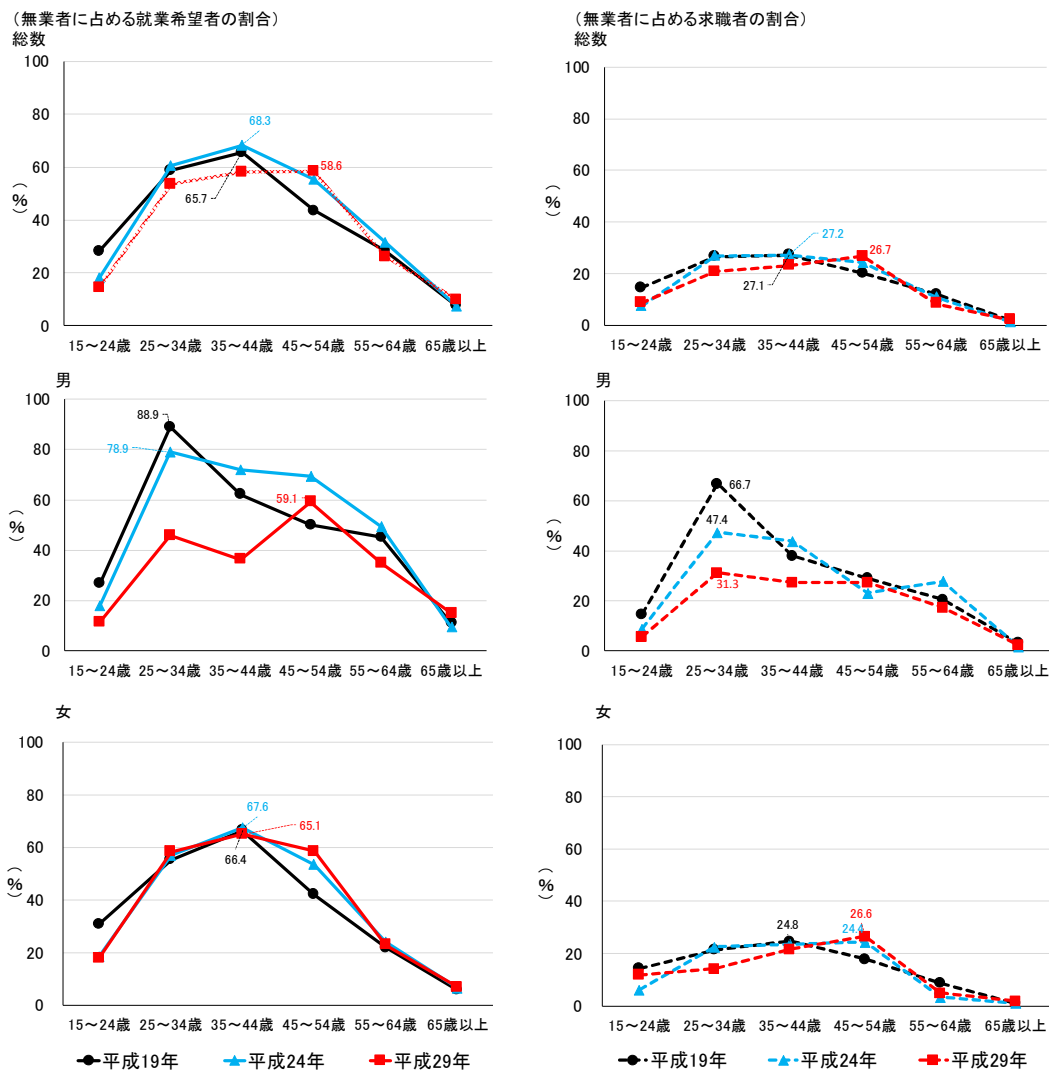


表 18 男女, 年齢, 就業希望の有無, 求職活動の有無別無業者数(平成 19 年, 24 年, 29 年)

		平成19年			平成24年			平成29年		
就業希望の有無 求職活動の有無	年齢	無業者		無業者		無業者				
		就業希望者	求職者	就業希望者	求職者	就業希望者	求職者			
(単位:千人, %)										
(実数)										
総数										
総数		169.4	46.3	19.8	178.9	44.3	16.4	176.8	39.6	14.7
15~24歳		29.6	8.4	4.3	28.0	5.1	2.1	27.4	4.0	2.4
25~34歳		15.8	9.3	4.2	11.2	6.8	3.0	12.5	6.7	2.6
35~44歳		16.6	10.9	4.5	18.0	12.3	4.9	13.9	8.1	3.2
45~54歳		11.9	5.2	2.4	9.9	5.5	2.4	11.6	6.8	3.1
55~64歳		24.2	6.9	2.9	25.8	8.2	2.8	16.8	4.4	1.4
65歳以上		71.3	5.5	1.4	86.0	6.5	1.2	94.7	9.5	2.0
男										
総数		57.1	14.9	7.5	61.2	14.0	6.7	66.5	13.5	5.5
15~24歳		15.0	4.0	2.2	13.5	2.4	1.2	14.0	1.6	0.8
25~34歳		1.8	1.6	1.2	1.9	1.5	0.9	4.8	2.2	1.5
35~44歳		2.9	1.8	1.1	3.2	2.3	1.4	3.3	1.2	0.9
45~54歳		2.4	1.2	0.7	1.3	0.9	0.3	2.2	1.3	0.6
55~64歳		7.3	3.3	1.5	7.9	3.9	2.2	4.6	1.6	0.8
65歳以上		27.6	3.0	0.9	33.4	3.1	0.6	37.6	5.6	0.9
女										
総数		112.3	31.5	12.3	117.6	30.3	9.8	110.3	26.1	9.2
15~24歳		14.6	4.5	2.1	14.6	2.7	0.9	13.4	2.4	1.6
25~34歳		13.9	7.7	3.0	9.3	5.3	2.1	7.7	4.5	1.1
35~44歳		13.7	9.1	3.4	14.8	10.0	3.5	10.6	6.9	2.3
45~54歳		9.5	4.0	1.7	8.6	4.6	2.1	9.4	5.5	2.5
55~64歳		16.9	3.7	1.5	17.9	4.3	0.6	12.2	2.8	0.6
65歳以上		43.7	2.5	0.5	52.5	3.4	0.6	57.1	3.9	1.1
(構成比)										
総数										
総数		100.0	27.3	11.7	100.0	24.8	9.2	100.0	22.4	8.3
15~24歳		100.0	28.4	14.5	100.0	18.2	7.5	100.0	14.6	8.8
25~34歳		100.0	58.9	26.6	100.0	60.7	26.8	100.0	53.6	20.8
35~44歳		100.0	65.7	27.1	100.0	68.3	27.2	100.0	58.3	23.0
45~54歳		100.0	43.7	20.2	100.0	55.6	24.2	100.0	58.6	26.7
55~64歳		100.0	28.5	12.0	100.0	31.8	10.9	100.0	26.2	8.3
65歳以上		100.0	7.7	2.0	100.0	7.6	1.4	100.0	10.0	2.1
男										
総数		100.0	26.1	13.1	100.0	22.9	10.9	100.0	20.3	8.3
15~24歳		100.0	26.7	14.7	100.0	17.8	8.9	100.0	11.4	5.7
25~34歳		100.0	88.9	66.7	100.0	78.9	47.4	100.0	45.8	31.3
35~44歳		100.0	62.1	37.9	100.0	71.9	43.8	100.0	36.4	27.3
45~54歳		100.0	50.0	29.2	100.0	69.2	23.1	100.0	59.1	27.3
55~64歳		100.0	45.2	20.5	100.0	49.4	27.8	100.0	34.8	17.4
65歳以上		100.0	10.9	3.3	100.0	9.3	1.8	100.0	14.9	2.4
女										
総数		100.0	28.0	11.0	100.0	25.8	8.3	100.0	23.7	8.3
15~24歳		100.0	30.8	14.4	100.0	18.5	6.2	100.0	17.9	11.9
25~34歳		100.0	55.4	21.6	100.0	57.0	22.6	100.0	58.4	14.3
35~44歳		100.0	66.4	24.8	100.0	67.6	23.6	100.0	65.1	21.7
45~54歳		100.0	42.1	17.9	100.0	53.5	24.4	100.0	58.5	26.6
55~64歳		100.0	21.9	8.9	100.0	24.0	3.4	100.0	23.0	4.9
65歳以上		100.0	5.7	1.1	100.0	6.5	1.1	100.0	6.8	1.9

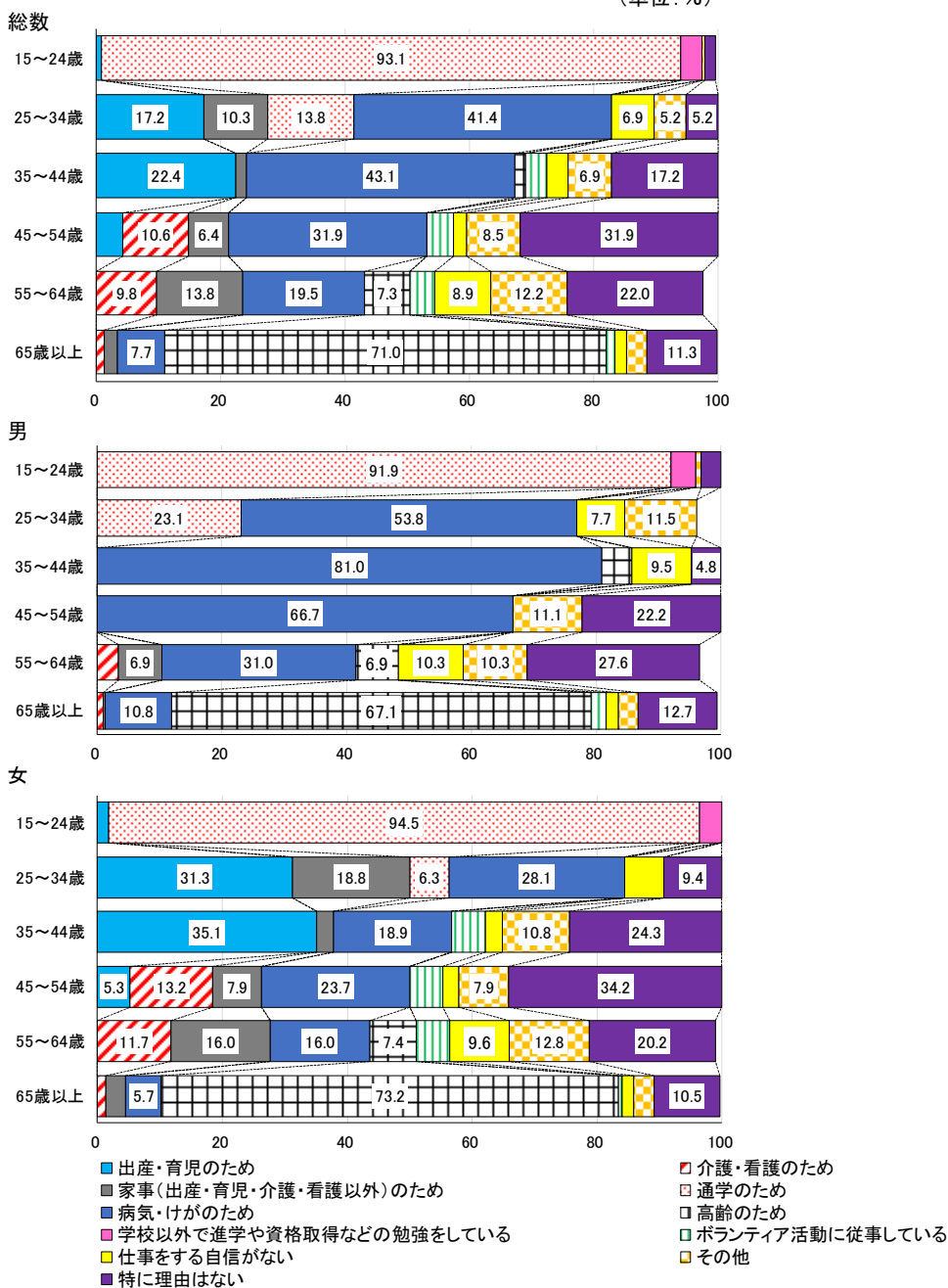
(2) 非就業希望理由

男性の「病気・けがのため」、女性の「出産・育児のため」が特徴的

男女ともに共通する特徴として、15～24歳は「通学のため」が大多数の割合を占めている。男性をみると、25～64歳の年齢で最も割合が高いのは「病気・けがのため」である。また、女性においては、25～44歳の年齢における「出産・育児のため」の割合が高いのが特徴である。

図 21 男女、非就業希望理由別非就業希望者の割合(平成 29 年)

(単位:%)



#### 4 就業異動

##### (1) 従業上の地位、雇用形態間の異動

初職と現職がともに正規の職員・従業員の者の割合は、男女で差がある

昭和 63 年以降に初職に就いた有業者 16 万 6,000 人について、初職及び現職における従業上の地位及び雇用形態の異動状況をみてる。

初職が正規の職員・従業員だった者 12 万 3,100 人のうち、9 万 8,800 人（構成比 80.3%）が現職も正規の職員・従業員である。また、初職が非正規の職員・従業員だった者 3 万 4,400 人のうち、2 万 4,700 人（同 71.8%）が現職も非正規の職員・従業員となっている。

男女別にみると、男性において、初職が正規の職員・従業員だった者については、7 万 9,200 人のうち 7 万 2,300 人（同 91.3%）が現職でも正規の職員・従業員になっているが、女性においては、初職が正規の職員・従業員だった者 4 万 3,900 人のうち現職でも正規の職員・従業員である者は 2 万 6,500 人（同 60.4%）にとどまっている。

表 19 現職の従業上の地位・雇用形態、男女、初職の従業上の地位・雇用形態別有業者数

(昭和 63 年以降に初職に就いた者)(平成 29 年)

(単位:千人,%)

初職の従業上の地位・雇用形態	男女		総数				男				女				
	自営業主	家族従業者	雇用者		自営業主	家族従業者	雇用者		自営業主	家族従業者	雇用者				
			正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員			正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員			正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員			
(実数)															
総数	166.0	4.6	1.6	123.1	34.4	97.1	3.3	0.8	79.2	11.6	69.0	1.3	0.8	43.9	22.8
自営業主	6.8	3.9	—	2.1	0.7	4.7	2.8	—	1.4	0.3	2.1	1.1	—	0.7	0.4
家族従業者	1.0	—	0.6	0.4	—	0.3	—	0.2	0.1	—	0.7	—	0.4	0.3	—
(雇用者)正規の職員・従業員	108.1	0.3	0.6	98.8	8.2	77.4	0.2	0.4	72.3	4.3	30.7	0.1	0.1	26.5	4.0
(雇用者)非正規の職員・従業員	45.0	0.3	0.4	19.6	24.7	10.4	0.2	0.1	4.6	6.5	34.6	0.1	0.3	16.0	18.2
(構成比)															
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自営業主	4.1	84.8	—	1.7	2.0	4.8	84.8	—	1.8	2.6	3.0	84.6	—	1.6	1.8
家族従業者	0.6	—	37.5	0.3	—	0.3	—	25.0	0.1	—	1.0	—	50.0	0.7	—
(雇用者)正規の職員・従業員	65.1	6.5	37.5	80.3	23.8	79.7	6.1	50.0	91.3	37.1	44.5	7.7	12.5	60.4	17.5
(雇用者)非正規の職員・従業員	27.1	6.5	25.0	15.9	71.8	10.7	6.1	12.5	5.8	56.0	50.1	7.7	37.5	36.4	79.8

表 20 男女、初職の雇用形態、現職の雇用形態別有業者数

(昭和 63 年以降に初職に就いた者)(平成 29 年)

(単位:%)

初職と現職における雇用形態間の異動の状況を全国及び栃木県と比較する。

初職が正規の職員・従業員だった者のうち現職も正規の職員・従業員の者の割合は、男性では 91.3% で全国及び栃木県より高くなっているが、女性においては 60.4% であり、全国及び栃木県の割合より低くなっている。

初職の雇用形態 現職の雇用形態	正規の職員・従業員		非正規の職員・従業員	
	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
男女 地域				
総数				
全国	80.5	15.2	20.8	75.3
栃木県	78.9	17.0	21.1	75.5
宇都宮市	80.3	15.9	23.8	71.8
男				
全国	90.8	4.5	34.2	60.0
栃木県	89.4	6.3	34.9	58.9
宇都宮市	91.3	4.5	37.1	56.0
女				
全国	65.6	30.8	13.7	83.5
栃木県	62.2	33.8	13.9	84.2
宇都宮市	60.4	36.4	17.5	79.8

(2) 前職の離職理由

前職の離職理由は「労働条件が悪かったため」や「収入が少なかったため」が多い

前職がある者（うち有業者は転職就業者（平成 24 年 10 月以降に前職を辞めた者）、無業者は離職非就業者（求職者））について、前職の離職理由をみる。

本市の前職がある者の合計 6 万 4,000 人のうち、「その他」を除いた離職理由で最も多いのは「労働条件が悪かったため」の 9,400 人（構成比 14.7%）、次いで「収入が少なかったため」の 5,200 人（同 8.1%）、「一時的についた仕事だから」の 5,000 人（同 7.8%）と続いている。

地域別に比較すると、全国及び栃木県より割合が低い主な離職理由は「会社倒産・事業所閉鎖のため」、「収入が少なかったため」、割合が高い主な離職理由は「結婚のため」、「一時的についた仕事だから」などがある。

表 21 前職の離職理由、男女、地域別転職就業者数及び離職非就業者（求職者）数（平成 29 年）

前職の離職理由 (実数)	男女 地域	総数			男			女		
		全国	栃木県	宇都宮市	全国	栃木県	宇都宮市	全国	栃木県	宇都宮市
		(単位:千人,%)								
総数		15,079.0	233.6	64.0	6,930.0	112.0	29.9	8,149.0	121.6	34.0
会社倒産・事業所閉鎖のため		829.4	12.5	2.4	360.7	5.8	1.3	468.7	6.8	1.1
人員整理・勸奨退職のため		449.6	7.2	1.9	262.4	4.4	0.7	187.1	2.8	1.2
事業不振や先行き不安のため		548.4	9.0	2.1	367.5	6.0	1.3	180.9	3.0	0.9
定年のため		946.4	15.5	4.0	729.6	11.8	3.4	216.8	3.7	0.6
雇用契約の満了のため		1,006.7	15.2	4.4	414.2	7.0	1.8	592.5	8.2	2.6
収入が少なかったため		1,369.3	24.3	5.2	691.7	12.2	3.0	677.6	12.1	2.2
労働条件が悪かったため		2,245.8	34.3	9.4	1,064.8	17.9	5.0	1,181.0	16.4	4.4
結婚のため		416.7	6.1	2.5	50.0	0.7	0.4	366.8	5.4	2.1
出産・育児のため		573.3	9.0	2.8	12.8	0.1	0.0	560.5	8.9	2.8
介護・看護のため		257.6	4.2	1.1	72.0	0.8	0.4	185.6	3.5	0.7
病気・高齢のため		657.3	9.0	2.9	304.8	3.7	1.5	352.5	5.3	1.4
自分に向かない仕事だった		1,068.5	17.2	4.2	514.3	9.2	2.2	554.1	8.0	2.0
一時的についた仕事だから		858.5	11.7	5.0	397.1	5.7	2.6	461.5	6.0	2.5
家族の転職・転勤又は事業所の移転のため		248.2	3.9	1.7	47.7	0.6	0.1	200.5	3.2	1.6
その他		3,420.4	50.9	13.6	1,561.7	24.0	6.0	1,858.8	27.0	7.7
(構成比)										
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
会社倒産・事業所閉鎖のため		5.5	5.4	3.8	5.2	5.2	4.3	5.8	5.6	3.2
人員整理・勸奨退職のため		3.0	3.1	3.0	3.8	3.9	2.3	2.3	2.3	3.5
事業不振や先行き不安のため		3.6	3.9	3.3	5.3	5.4	4.3	2.2	2.5	2.6
定年のため		6.3	6.6	6.3	10.5	10.5	11.4	2.7	3.0	1.8
雇用契約の満了のため		6.7	6.5	6.9	6.0	6.3	6.0	7.3	6.7	7.6
収入が少なかったため		9.1	10.4	8.1	10.0	10.9	10.0	8.3	10.0	6.5
労働条件が悪かったため		14.9	14.7	14.7	15.4	16.0	16.7	14.5	13.5	12.9
結婚のため		2.8	2.6	3.9	0.7	0.6	1.3	4.5	4.4	6.2
出産・育児のため		3.8	3.9	4.4	0.2	0.1	0.0	6.9	7.3	8.2
介護・看護のため		1.7	1.8	1.7	1.0	0.7	1.3	2.3	2.9	2.1
病気・高齢のため		4.4	3.9	4.5	4.4	3.3	5.0	4.3	4.4	4.1
自分に向かない仕事だった		7.1	7.4	6.6	7.4	8.2	7.4	6.8	6.6	5.9
一時的についた仕事だから		5.7	5.0	7.8	5.7	5.1	8.7	5.7	4.9	7.4
家族の転職・転勤又は事業所の移転のため		1.6	1.7	2.7	0.7	0.5	0.3	2.5	2.6	4.7
その他		22.7	21.8	21.3	22.5	21.4	20.1	22.8	22.2	22.6

5 職業訓練・自己啓発

過去1年間に職業訓練・自己啓発をした者は15歳以上人口の26.5%

本市の15歳以上人口44万8,400人のうち、過去1年間（平成28年10月～29年9月）に職業訓練・自己啓発をした者は11万8,800人で、15歳以上人口に占める割合は26.5%であった。

年齢階級別にみると、「25～34歳」の年齢層が最も職業訓練・自己啓発をした者の割合が37.6%と高くなっている。

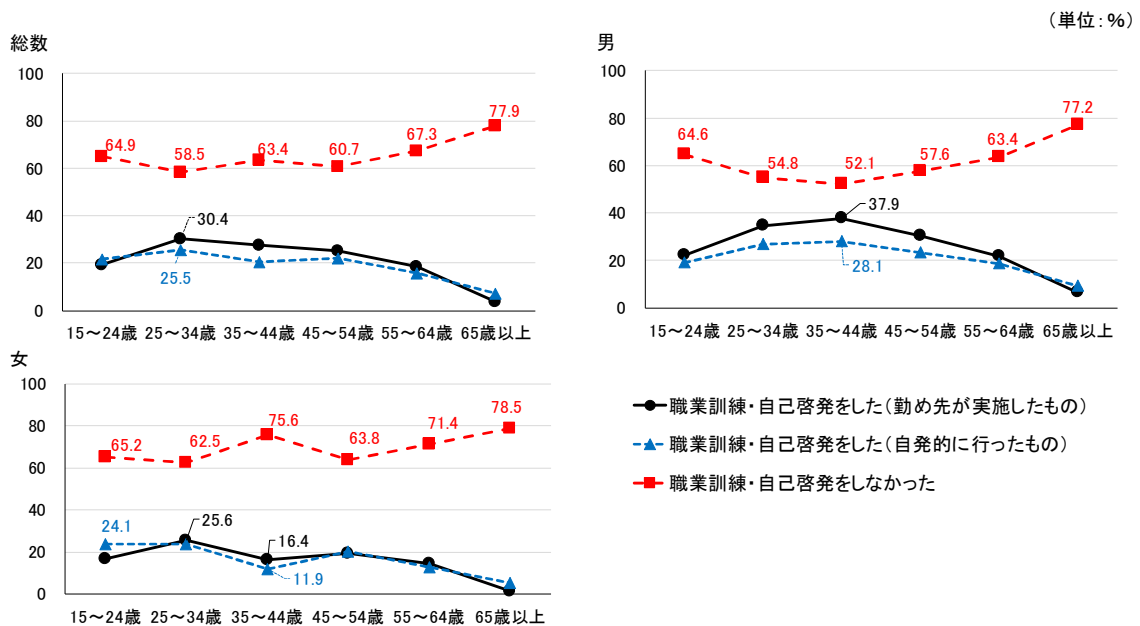
男女別にみると、職業訓練・自己啓発をした者（勤め先が実施したもの及び自発的に行ったもの）の割合をグラフでみると、男性は「35～44歳」を頂点とする山型になっている。一方、女性は「25～34歳」が最も割合が高く、「35～44歳」で割合が低下している。

表22 年齢、男女、職業訓練・自己啓発の有無・内容別15歳以上人口（平成29年）

(単位:千人,%)

年齢 (実数)	男女 職業訓練・自己啓発の有無・内容	総数				男				女						
		職業訓練・自己啓発をした	勤め先が実施したもの	自発的に行ったもの	職業訓練・自己啓発をしなかった	職業訓練・自己啓発をした	勤め先が実施したもの	自発的に行ったもの	職業訓練・自己啓発をしなかった	職業訓練・自己啓発をした	勤め先が実施したもの	自発的に行ったもの	職業訓練・自己啓発をしなかった			
														総数	職業訓練・自己啓発をした	勤め先が実施したもの
総数		448.4	118.8	84.3	76.7	300.5	223.1	72.4	54.4	45.0	139.6	225.3	46.4	29.9	31.7	160.9
15～24歳		47.0	15.2	9.1	10.1	30.5	24.6	8.1	5.4	4.7	15.9	22.4	7.0	3.8	5.4	14.6
25～34歳		60.9	22.9	18.5	15.5	35.6	32.3	13.6	11.2	8.7	17.7	28.5	9.3	7.3	6.8	17.8
35～44歳		80.5	27.2	22.2	16.4	51.0	42.0	19.0	15.9	11.8	21.9	38.5	8.2	6.3	4.6	29.1
45～54歳		74.0	25.7	18.5	16.3	44.9	38.4	15.0	11.6	9.0	22.1	35.6	10.7	7.0	7.2	22.7
55～64歳		61.1	16.2	11.3	9.6	41.1	30.6	9.4	6.7	5.7	19.4	30.4	6.7	4.5	3.9	21.7
65歳以上		125.1	11.6	4.7	8.9	97.5	55.2	7.2	3.6	5.1	42.6	69.9	4.4	1.1	3.8	54.9
(構成比)																
総数		100.0	26.5	18.8	17.1	67.0	100.0	32.5	24.4	20.2	62.6	100.0	20.6	13.3	14.1	71.4
15～24歳		100.0	32.3	19.4	21.5	64.9	100.0	32.9	22.0	19.1	64.6	100.0	31.3	17.0	24.1	65.2
25～34歳		100.0	37.6	30.4	25.5	58.5	100.0	42.1	34.7	26.9	54.8	100.0	32.6	25.6	23.9	62.5
35～44歳		100.0	33.8	27.6	20.4	63.4	100.0	45.2	37.9	28.1	52.1	100.0	21.3	16.4	11.9	75.6
45～54歳		100.0	34.7	25.0	22.0	60.7	100.0	39.1	30.2	23.4	57.6	100.0	30.1	19.7	20.2	63.8
55～64歳		100.0	26.5	18.5	15.7	67.3	100.0	30.7	21.9	18.6	63.4	100.0	22.0	14.8	12.8	71.4
65歳以上		100.0	9.3	3.8	7.1	77.9	100.0	13.0	6.5	9.2	77.2	100.0	6.3	1.6	5.4	78.5

図22 年齢、男女、職業訓練・自己啓発の有無・内容別15歳以上人口の割合(平成29年)



本市の有業者のうち、過去1年間（平成28年10月～平成29年9月）に職業訓練・自己啓発をした者について、男女及び従業上の地位・雇用形態別にみてる。

平成29年の有業者の総数27万1,600人のうち、職業訓練・自己啓発をした者は10万3,500人、有業者総数に占める割合は38.1%で、実数は平成24年から1万3,400人増加している。また、「雇用者」のうち「会社などの役員を除く雇用者」において、職業訓練・自己啓発をした者の割合は39.6%になり、およそ4割が職業訓練・自己啓発をしていることがわかる。

男女別にみると、男性で最も職業訓練・自己啓発をした者の割合が高い従業上の地位・雇用形態は、平成19年、24年、29年いずれも「正規の職員・従業員」となっている。また、「非正規の職員・従業員」における職業訓練・自己啓発をした者の割合は、「正規の職員・従業員」における割合よりも低くなっている。

女性においても、最も職業訓練・自己啓発をした者の割合が高い従業上の地位・雇用形態は、平成19年、24年、29年いずれも「正規の職員・従業員」となっている。

表23 男女、従業上の地位・雇用形態、職業訓練・自己啓発の有無別有業者数(平成19年、24年、29年)

年 職業訓練・自己啓発の有無 従業上の地位・雇用形態 (実数)	(単位:千人,%)								
	平成19年			平成24年			平成29年		
	職業訓練・自己啓発をした		割合	職業訓練・自己啓発をした		割合	職業訓練・自己啓発をした		割合
男女	実数	割合		実数	割合		実数	割合	
総数	264.9	99.4	37.5	258.2	99.9	38.7	271.6	103.5	38.1
自営業主	22.8	5.6	24.6	20.3	5.1	25.1	19.1	6.4	33.5
家族従業者	3.8	0.2	5.3	4.3	0.4	9.3	3.5	0.7	20.0
雇用者	238.0	93.6	39.3	232.9	94.4	40.5	248.1	96.4	38.9
会社などの役員	17.9	6.2	34.6	15.3	5.8	37.9	14.5	3.8	26.2
会社などの役員を除く雇用者	220.1	87.5	39.8	217.5	88.6	40.7	233.6	92.6	39.6
正規の職員・従業員	142.7	68.9	48.3	140.6	67.1	47.7	148.7	69.6	46.8
非正規の職員・従業員	77.4	18.6	24.0	76.9	21.5	28.0	85.0	22.9	26.9
男性	158.9	64.2	40.4	155.0	64.7	41.7	156.6	66.0	42.1
自営業主	15.7	3.1	19.7	15.3	4.0	26.1	14.8	4.8	32.4
家族従業者	0.6	—	—	0.4	—	—	0.6	0.1	16.7
雇用者	142.3	61.2	43.0	138.9	60.7	43.7	140.9	61.1	43.4
会社などの役員	12.3	4.6	37.4	12.1	5.2	43.0	11.0	3.5	31.8
会社などの役員を除く雇用者	130.0	56.6	43.5	126.8	55.5	43.8	129.8	57.6	44.4
正規の職員・従業員	104.8	50.1	47.8	104.2	50.5	48.5	105.6	49.7	47.1
非正規の職員・従業員	25.2	6.5	25.8	22.6	5.0	22.1	24.2	7.9	32.6
女性	106.0	35.2	33.2	103.2	35.2	34.1	115.0	37.5	32.6
自営業主	7.1	2.5	35.2	5.0	1.1	22.0	4.4	1.6	36.4
家族従業者	3.2	0.2	6.3	3.9	0.4	10.3	2.9	0.7	24.1
雇用者	95.7	32.5	34.0	94.0	33.7	35.9	107.3	35.3	32.9
会社などの役員	5.6	1.5	26.8	3.3	0.6	18.2	3.5	0.3	8.6
会社などの役員を除く雇用者	90.2	30.9	34.3	90.7	33.1	36.5	103.8	35.0	33.7
正規の職員・従業員	37.9	18.8	49.6	36.5	16.6	45.5	43.0	19.9	46.3
非正規の職員・従業員	52.3	12.1	23.1	54.3	16.5	30.4	60.7	15.1	24.9

## 6 育児と就業

### (1) 育児をしている者

育児をしている無業者は、1万900人、うち1万800人は女性

本市の15歳以上人口の総数44万8,400人について、育児の有無別にみると、育児をしている者は5万1,900人で、うち男性が2万2,600人、女性が2万9,300人となっている。就業状態別にみると、育児をしている有業者の総数は4万1,000人、無業者が1万900人になり、無業者のうち1万800人は女性が占めている。

育児をしている者について、男女別の有業者の割合は男性が99.6%、女性が63.1%となっている。年齢階級別にみると、育児をしている男性のうち有業者の割合は「30～39歳」以外の階級で100.0%となっている。また、女性は「20～29歳」で57.5%、「30～39歳」で59.8%、「40～49歳」で74.1%になっている。

表 24 年齢、男女、就業状態・従業上の地位別育児をしている15歳以上人口(平成29年)

(単位:千人, %)

年齢	男女 就業状態・従業上の 地位	総数		男		女				
		有業者	無業者	有業者	無業者	有業者	無業者			
(実数)										
総数		448.4	271.6	176.8	223.1	156.6	66.5	225.3	115.0	110.3
うち育児をしている者		51.9	41.0	10.9	22.6	22.5	0.1	29.3	18.5	10.8
15～19歳		0.2	—	0.2	0.0	—	—	0.2	—	0.2
20～29歳		6.4	4.8	1.7	2.4	2.4	—	4.0	2.3	1.7
30～39歳		29.7	22.8	6.9	12.8	12.7	0.1	16.9	10.1	6.8
40～49歳		15.4	13.3	2.1	7.3	7.3	—	8.1	6.0	2.1
50歳以上		0.1	0.1	—	0.1	0.1	—	0.0	—	—
(構成比)										
総数		100.0	60.6	39.4	100.0	70.2	29.8	100.0	51.0	49.0
うち育児をしている者		100.0	79.0	21.0	100.0	99.6	0.4	100.0	63.1	36.9
15～19歳		100.0	—	100.0	—	—	—	100.0	—	100.0
20～29歳		100.0	75.0	26.6	100.0	100.0	—	100.0	57.5	42.5
30～39歳		100.0	76.8	23.2	100.0	99.2	0.8	100.0	59.8	40.2
40～49歳		100.0	86.4	13.6	100.0	100.0	—	100.0	74.1	25.9
50歳以上		100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	—	—	—



(2) 育児休業等制度の利用の有無及び種類

育児休業等制度を利用しなかった雇用者が増加

本市の育児をしている雇用者について、育児休業等制度利用の有無や育児休業等制度の内容別にみると、平成29年は、育児をしている雇用者の総数3万9,600人のうち女性は1万8,000人で、女性が占める割合は45.5%であった。育児休業等制度を利用した雇用者は6,200人で、女性が占める割合は80.6%になり、平成24年より割合は上昇している。また、利用しなかった雇用者は3万3,000人で、平成24年と比較して育児休業等制度を利用しなかった雇用者が増加している。

平成29年の育児をしている正規の職員・従業員の者2万8,400人のうち、育児休業等制度を利用した者は4,800人で、うち女性は3,700人、女性が占める割合は77.1%になっており、女性が占める実数及び割合は平成24年よりも上昇している。また、利用しなかった者は2万3,300人で、うち女性は4,200人、女性が占める割合は18.0%になってであった。

表25 男女、育児休業等制度利用の有無・育児休業等制度の種類、従業上の地位・雇用形態別育児をしている雇用者数(平成24年、29年)

(単位:千人,%)

年 男女	平成24年			平成29年		
	うち女		割合	うち女		割合
	実数	割合		実数	割合	
従業上の地位・雇用形態 育児休業等制度利用の有無・育児休業等制度の種類						
総数	32.8	13.2	40.2	39.6	18.0	45.5
育児休業等制度の利用あり	7.1	4.0	56.3	6.2	5.0	80.6
育児休業制度の利用あり	4.3	2.4	55.8	3.9	3.5	89.7
短時間勤務制度の利用あり	0.7	0.7	100.0	1.6	1.5	93.8
子の看護休暇制度の利用あり	1.6	1.0	62.5	1.7	1.3	76.5
残業の免除・制限の利用あり	—	—	—	0.3	0.3	100.0
その他の制度の利用あり	1.1	0.5	45.5	0.3	0.1	33.3
育児休業等制度の利用なし	24.6	8.8	35.8	33.0	12.7	38.5
正規の職員・従業員	22.9	4.8	21.0	28.4	8.0	28.2
育児休業等制度の利用あり	5.2	2.2	42.3	4.8	3.7	77.1
育児休業制度の利用あり	3.5	1.6	45.7	3.0	2.6	86.7
短時間勤務制度の利用あり	0.6	0.6	100.0	1.1	1.0	90.9
子の看護休暇制度の利用あり	1.2	0.5	41.7	1.4	1.0	71.4
残業の免除・制限の利用あり	—	—	—	0.3	0.3	100.0
その他の制度の利用あり	0.4	—	—	0.3	0.1	33.3
育児休業等制度の利用なし	17.2	2.5	14.5	23.3	4.2	18.0
非正規の職員・従業員	9.3	8.2	88.2	10.6	10.0	94.3
育児休業等制度の利用あり	1.8	1.6	88.9	1.3	1.3	100.0
育児休業制度の利用あり	0.9	0.9	100.0	1.0	1.0	100.0
短時間勤務制度の利用あり	0.1	0.1	100.0	0.5	0.5	100.0
子の看護休暇制度の利用あり	0.3	0.3	100.0	0.3	0.3	100.0
残業の免除・制限の利用あり	—	—	—	—	—	—
その他の制度の利用あり	0.5	0.4	80.0	—	—	—
育児休業等制度の利用なし	7.0	6.1	87.1	9.0	8.4	93.3

## 7 介護と就業

介護をしている有業者の割合が最も高いのは男性:50～59歳, 女性:40～49歳

本市の15歳以上人口について、介護の有無別にみると、15歳以上人口の総数44万8,400人のうち介護をしている者は2万4,600人で、うち男性が9,900人、女性が1万4,700人となっている。就業状態別にみると、介護をしている有業者の総数は1万4,500人、無業者が1万1,100人になり、有業者である割合は58.9%である。

介護をしている有業者のうち、一番多い年齢階級は「50～59歳」で6,900人、次いで「60～69歳」の3,500人となっている。また、介護をしている無業者においては、一番多い年齢階級は「60～69歳」で4,700人となっている。

介護をしている者について、男女別の有業者の割合は男性が68.7%、女性が52.4%となっている。年齢階級別にみると、介護をしている男性のうち有業者の割合は、「30歳未満」の階級から年齢を重ねるごとに高くなり、「50～59歳」では100.0%になっている。また、介護をしている女性のうち有業者の割合は、「30歳未満」が75.0%で、「30～39歳」は57.1%に低下するが、「40～49歳」で85.7%になっている。その後の割合は低下し、「60～69歳」と「70歳以上」では無業者の割合の方が高くなっている。

表 26 年齢階級, 男女, 就業状態・従業上の地位別介護をしている15歳以上人口(平成29年)

		(単位:千人, %)								
年齢	男女 就業状態・従業上の 地位	総数		男			女			
		有業者	無業者	有業者	無業者		有業者	無業者		
(実数)										
総数		448.4	271.6	176.8	223.1	155.6	66.5	225.3	115.0	110.3
うち介護をしている者		24.6	14.5	10.1	9.9	6.8	3.1	14.7	7.7	7.0
30歳未満		0.9	0.5	0.3	0.5	0.3	0.2	0.4	0.3	0.1
30～39歳		1.2	0.9	0.5	0.5	0.4	0.1	0.7	0.4	0.3
40～49歳		2.5	2.1	0.5	1.1	0.9	0.2	1.4	1.2	0.2
50～59歳		8.2	6.9	1.3	3.2	3.2	—	5.0	3.7	1.3
60～69歳		8.1	3.5	4.7	3.3	1.8	1.5	4.8	1.7	3.1
70歳以上		3.5	0.6	2.9	1.3	0.3	1.0	2.2	0.3	1.9
(構成比)										
総数		100.0	60.6	39.4	100.0	69.7	29.8	100.0	51.0	49.0
うち介護をしている者		100.0	58.9	41.1	100.0	68.7	31.3	100.0	52.4	47.6
30歳未満		100.0	55.6	33.3	100.0	60.0	40.0	100.0	75.0	25.0
30～39歳		100.0	75.0	41.7	100.0	80.0	20.0	100.0	57.1	42.9
40～49歳		100.0	84.0	20.0	100.0	81.8	18.2	100.0	85.7	14.3
50～59歳		100.0	84.1	15.9	100.0	100.0	—	100.0	74.0	26.0
60～69歳		100.0	43.2	58.0	100.0	54.5	45.5	100.0	35.4	64.6
70歳以上		100.0	17.1	82.9	100.0	23.1	76.9	100.0	13.6	86.4